第１章　大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

Ⅰ　全学

１．理念・目的等

・大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
・大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状（評価）】

(1) 明治大学の歴史

①明治法律学校から明治大学へ

明治大学は 2006 年に創立 125 周年を迎えた。1881（明治 14）年１月 17 日，近代国家としての自立が急務となるなか，まだ 30 歳たらずの青年法律家であった，岸本辰雄，宮城浩蔵，矢代操によって明治法律学校として創立したのである。当時は，自由民権運動のさなか，天賦人権が声高に叫ばれ，国会開設運動が全国的に展開された時代であった。こうした時代背景のなかで，前記３名の若き法律家は，「明治法律学校設立ノ趣旨」において「社会ノ権利自由」の自覚を唱え，「邦国ノ栄誉人類ノ命脈皆此学ニ係ラサルナシ」と定め，日本近代化の根本として法学教育の重要性を強調し，「公衆共同シ大ニ法理ヲ講究シテ其真諦ヲ拡張」するため「同心協力一校ヲ設立」したのである。

その教育内容は，創立者たちがフランス人法学者ボアソナードに師事し，かつ岸本，宮城の両名が留学し修めた近代フランス法学を主としていた。それは長い封建制度の支配下にあって，命令服従の旧弊がしみつき権利の思想が皆無であった国民に対し，天賦人権論に発する自由・平等の人権思想を基礎とした近代フランス法学の普及が急務であるという認識があったからである。わが国近代の草創期に「わが国の近代市民社会を担う聡明な若者を育てたい」という想いが，本学の創立につながったのである。

その後，明治法律学校は，産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した「商科」を増設し，1903（明治 36）年，専門学校令による文部省の認可を得て「明治大学」に昇格した。開校に当たり，岸本校長は「明治大学の主義」によって「官立は全く私立に勝るとも断言するを得す敷地の広き建築の大なる器具図書等の備われる又紀律の厳なる凡そ此等形式上の事項は官立固より概して私立に勝るへし然れとも学問の独立，自由を保ち自治の精神を養ひ人格の完成を謀ることは私立却て官立に勝ること」と主張し，ここにおいて「学問の独立，自由，自治の精神」を明治大学の建学の精神として追加したのである。さらに，岸本校長は「学校教育なるものは此の如く知識を学生に注入するに非ずして却て学生の知識を開発するに過ぎず諸君が最後の教育者，最上の教育者は諸君自身たることを記憶せんことを要す」と述べ，本学の教育方針を「開発主義にして又自由討究主義なり」としたのである。

ここにおいて，「明治法律学校設立ノ趣旨」で示された「権利自由」，「明治大学の主義」で述べられた「独立自治」は，本学の理念・目的として確立し，その後の本学発展の礎として今日まで連綿として受け継がれている。

1918（大正７）年，文部省は「大学令」を公布し，従来，専門学校として位置づけられていた私立諸学校を「大学」に格上げし，高等教育機関の拡充政策を促進した。この大学令に基づいて本学は「法学部」と「商学部」の２学部体制として 1920（大正９）年に設置が認可され，総合大学としての本学が成立した。また，この年，現在まで歌い継がれている「明治大学校歌」を制定した。校歌作成の動議は，学生大会において可決され，その歌をもって校歌とする約束を大学側からとりつけたものであり，歌詞には「権利自由」「独立自治」が挿入された。このことは，明治大学の建学の理念が広く学生に共有されていた事実を示すものである。

その後，本学は総合大学へ発展するために，政治学と経済学の統合を求めた時代の流れに応えて 1925（大正 14）年に「政治経済学部」を設置した。また，基礎的学科として文科が重要であるとの認識に立ち，1932（昭和７）年に「専門部文科」を設立した。このように，本学は「大学令」に基づいた大学として，法学部，商学部の２学部体制で発足し，その後，政治経済学部と専門部文科を増設し，総合大学として社会の要請に応えて有為な人材を輩出したのである。

同年には，大学全体の整備を目的とした「明治大学令」を制定した。その第一条は「本学ハ学生，生徒ノ人格ヲ陶冶シ国家思想ヲ涵養シ学問ノ蘊奥ヲ極メ人類文化ノ発達ニ貢献スルヲ以テ使命トス」

とした。ここには「国家思想」と「人類文化」という相反する内容の考え方が併存していたが，それは当時の本学の置かれていた状況を端的に示していた。1929（昭和４）年，我が国女子専門教育の先駆となる「女子部」の創設や前述の文科の設置という「人類文化」を重視する方向性を打ち出す一方で，国策にしたがって 1939（昭和 14）年には「専門部興亜科」を設置した。また，日中戦争が勃発してからは，科学技術振興のための政策的重要性が大きくクローズアップされていく。こうした時代的背景の下，「総合大学」発展の鍵として理工系部門の開設を目指し，1944（昭和 19）年に東京明治工業専門学校を設置した。さらに，明治農業専門学校を設立したのは 1946（昭和 21）年であったが，その設置に至る経緯は前述の場合と同様であった。農業面でも国策を反映して「農業報国」の精神が強調されたからであった。戦時下の状況から生まれたものではあったが，これら新設二校により経営的補完を図りながら，本学は戦後の新しい大学制度のなかで本格的な総合大学への道を歩んでいく基礎を築いていったのである。

②新制「明治大学」と学内改革

1947（昭和 22）年の「教育基本法」及び「学校教育法」の制定，1949（昭和 24）年の「私立学校法」の公布により，私立大学に対する行政的な規制と設置者である学校法人に対する規制が大幅に緩和された。本学は 1949（昭和 24）年に既設の法学部，商学部，政治経済学部の３学部に加えて，専門部文科，東京明治工業専門学校，明治農業専門学校を学部に昇格させ，合計６学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても，法，商，政治経済，文の４学部が同時に，1950（昭和 25）年には工学部が設置認可を受けて発足した。新制大学の発足後，1953（昭和 28）年には経営学部を設置した。これは，1952（昭和 27）年のサンフランシスコ講和条約により独立した日本にとって，経済の自立という課題を克服するためには科学的，民主的事業経営が必要であり，その担い手を養成すべく「人間完成のための一般教育を施して社会人としての資質を培わしめると共に，社会的責任を自覚した経営・管理の幹部たらんとする者の教育をなし，以て有為な人材を我が社会に供給する」ことを目的としたものである。

新制大学院については，本学は「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って，専攻の分野を研究し，精深な学識と研究能力を養い，もって文化の進展と社会の福祉増進に貢献する人材を養成することを目的」として，1954（昭和 29）年に法，商，政経，文，工の５研究科に修士，博士両課程を設置した。さらに，1959（昭和 34）年には経営研究科及び農学研究科を増設した。

新学制への移行に伴い，明治女子専門学校[1944（昭和 19）年女子部改編]も短期大学への改編を望み，実際的専門教育を施す独自の完結した教育機関として 1950（昭和 25）年認可を受け，1955（昭和 30）年に本学短期大学への名称変更が行われた際，法律科と経済科のみからなる社会科学系の短期大学に改組した。

こうした新制「明治大学」への移行後，本学はいくつかの学内問題に直面した。本学は終戦直後から定員過剰の様相を呈していたが，これは資金的裏付けを学生納付金に求めた理事会による教学不在の拡張主義のため，学生の定員外入学が恒常化していったことによるものであった。1949（昭和 24）年には６学部で一・二部合わせて約 5,500 人であった学生数が，1952（昭和 27）には約 26,000 人へと膨れ上がった。経営学部が発足した翌年には７学部で約 32,000 人にまで増加し，早くも３万人体制となった。こうした学生の大量入学，それにまつわる不正入試の事実の発覚，施設・設備等の不備など様々な学内問題を契機として，1953（昭和 28）年に学生ストライキが発生した。こうした学生側の動きに呼応して，本学の学部教授会員は本格的な全学的組織としての「専任教授連合会」を組織し，1955（昭和 30）年に本学のいわゆる「専教連改革」へと乗り出した。専教連は大学運営の中枢機関であった評議員会を刷新するため，評議員会の権限を縮小し，利権に結び付かないよう改革することや，全体として校友出身評議員の数を教職員出身より多くしないことを要求するなど「寄附行為の改正」を目指した。この専教連改革及び寄附行為改正は大学内部から起こった教職員自身の内発性に基づく自律的改革であり，これによって本学は大きく脱皮し，以後教授会重視の教学体制の樹立という方向に向かった。

1955（昭和 30）年頃から 1960 年代後半（昭和 40 年代前半）にかけて，全国の学校数，学生数が飛躍的に増大した。1952（昭和 27）年に 220 校・約 40 万人であった四年制大学は，1962（昭和 37）年には 260 校・約 71 万人，1972（昭和 47）年には 397 校・約 144 万人に達した。18 歳人口の大学進学率も 1960（昭和 35）年からの 10 年間で 10.3%から 21.4%へと急上昇した。このような増加は主として私立大学によって担われ，1972（昭和 47）年には学校数で 76%，学生数にして 75%を占めていたのである。こうした教育の普及の背景には国民の教育への関心と高まりとともに，「第二次・三

次産業」に見合った人材を大量に求める産業界からの要請もあった。1960（昭和 35）年から始まる「所得倍増計画」による経済の高度成長策の推進とも関連し，企業の多角化，経営・管理の革新，情報手段，特にマス・メディアの発達などに伴って，知的専門職を埋めるための大学教育を受けた人材が多数必要になったためである。このような大学拡張とそれに伴う教育研究上の諸問題が放置されていた状況の下，1960 年代後半から全国的に広がった，いわゆる「大学紛争」は本学にも波及し，1969（昭和 44）年に発足した明大全学共闘会議は既存の国家，社会体制へのプロテストの一環として大学を痛烈に批判し，「神田カルチエ・ラタン」闘争を引き起こした。学生たちの問題提起の底には，戦後の近代主義的傾向や理想と乖離した戦後民主主義の現実に対する総体的な不信感があり，また，自己改革を怠ってきた大学に対する抗議も含まれていたといえる。これに対し本学は「大学改革準備委員会」を設置し，大学における諸問題を改革する姿勢を示した。1969（昭和 44）年 10 月にはその討議結果を「中間答申」として提出した。この中間答申は，先の「専教連改革」という経験を持ったにもかかわらず「教育研究体制確立のために十分な組織的努力をしてこなかった」反省に立脚していた。この答申を受けて，本学は大学改革特別委員会と経営改革委員会を設置した。大学改革特別委員会は 1970（昭和 45）年に「第一次答申書」，1972（昭和 47）年に「第二次答申書」を提出した。経営改革委員会は 1971（昭和 46）年に「答申書」をまとめた。そこには大学改革の方向性と法人と教学との関係の在り方が明示されていた。「大学は，創造的な研究を推進すると同時に，学生個々の有する潜在能力を引き出し，発展させる真の教育を行うことをその社会的使命とするが，そのための諸条件の整備，実現について法人に積極的に問題を提起し，法人は大学の要望を尊重して，それらの達成のために最大限の努力を尽くすべきである」と記されている。具体的には，理事会について「責任体制の明確」化を要望し，学長権限についても「学長には名実共に教育機関の最高責任者としての権限を与えるべきである」とし，その内容は「教学優先」であることが特徴的であった。

このような「専教連改革」と「大学紛争」の経験から，本学では教学中心の基本姿勢が明確にされ，その理念・目的については，社会的責任を自覚した一定の共通認識が教職員のあいだに形成された。そうした共通認識に基づいて，本学は大学の新しい教育研究体制を具体化する取組を 1980 年代から順次行ってきたのである。

【年号表記については，（　　）内に元号を併記】

(2) 大学改革の推進

1990 年代以降，大学教育を取り巻く社会環境は大きく変化した。その象徴的な第一歩は，1991 年２月に大学審議会から答申された「大学教育の改善について」を受けて実施された大学設置基準の一部改正，いわゆる「大綱化」であったといえる。その主な内容は，①多様で特色あるカリキュラム設計が可能となるよう授業科目，卒業要件，教員組織等に関する設置基準を弾力化したものであり，具体的には，専門課程・教養課程の区分を廃止して自由なカリキュラム編成を可能とし，②生涯学習等に対応した履修形態の柔軟化として科目登録制やコース登録制の導入，③その裏表として自らの責任において教育研究の不断の改善を図るよう促すための「自己点検・評価システム」の導入等であった。即ち，大学は規制緩和に伴う「自主的な大学改革」が求められたのである。その後，この「自主的な大学改革」への動きは，大学審議会及び中央教育審議会大学分科会からのさまざまな答申によって加速され，1997 年１月の「平成 12 年度以降の高等教育の将来構想について」，1998 年 10 月の「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」に続き，2005 年１月には「我が国の高等教育の将来像」が答申されるのである。

これらの大きな社会環境の変化のなか，明治大学は 1980 年代のいわゆる「代人受験」問題など学内に見出される諸欠陥を「教学優先」の原則に基づいてその都度解決し，その反省の上にたって絶えず新たな改革を試みてきた。その嚆矢となったのは，1990 年の木村礎学長による『明治大学の教育と研究』の発行・提示であった。それは，本学の教育理念，教育組織，教育活動，研究活動，付属機関，教授会と教員人事について現状を明らかにしたものであり，本学の自己点検・評価の原点ともいうべきものであった。

1992 年４月，新たに出発した岡野加穂留学長は，21 世紀の「夢」を語る場として教職員・校友等で構成する「21 世紀明治大学フォーラム」を設置した。フォーラムは，①21 世紀に向けて明治大学の「夢を語って理念化」する場，②将来構想＝グランド・デザイン作りの基礎作業の場，③「季語が目に見え，お国言葉や方言が飛び交う緑豊かなキャンパス」作りを目指す作業の場であるとし，そこでは，①明治大学の歴史と現在と未来，②新学部・新学科・公開大学等，③教育理念とキャンパス計画，④建学理念の現代化，等について「夢」が語られ，特色ある大学としての①魅力あるキャンパス作り，②アイデンティティの確立について討議され，『21 世紀明治大学フォーラム記録集』として提

示した。1994 年からは，具体的な教育・研究のグランド・デザイン作りを行い，これら検討・具体化の作業を通して，全学的・総合的な調整を行い，現実的な大学としての将来計画を立案するという主旨のもとに，「明治大学教育・研究基本問題検討委員会」を設置し，約１年間の検討を経て「答申書」を全学に提示した。この時期は上述した「大綱化」の翌年以降であり，本学の「自主的な大学改革」へ向けて，将来構想＝グランド・デザイン作りを受けて，具体的な教育・研究改革の基礎作りを開始した時期であった。

1996 年４月，新理事会発足に伴い就任した戸沢充則学長は，前学長の「明治大学教育・研究基本問題検討委員会答申書」に盛られた諸課題に，大学の現状を分析し，21 世紀の大学ビジョンを模索しながら向後４年間の財政状況等も含めた中期的展望について精力的に課題の整理を行い，教学基本計画会議を発足させた。具体的に取り組むべき政策課題として，①適正規模の確定，②カリキュラム改革（見直しを含む），③制度改革の実現，④二部教育の改革，⑤短大改組と新学部構想，⑥大学院の充実，⑦教員組織の検討と充実，⑧研究体制の強化，⑨学生生活の環境整備の促進，⑩生涯教育体系の確立，⑪付属校の活性化，⑫入試制度多様化への取組み，⑬農学部新学科増設，⑭自己点検・評価の実施と活用の 14 項目を提示した。これらは，いずれも 20 年以上にわたって，教学の懸案事項として検討され，討議が重ねられてきた重要課題であったが，抜本的な解決を引き延ばしてきた課題であった。しかもこれらは，特定の課題一つを解決しようとしても相互に関連性の強い課題が多かったため，具体的政策として策定するにあたっては，一斉に検討を開始し，相互に関連する内容を調整し，全体的な計画として体系化するため，教学基本計画会議のもとに 14 のプロジェクトチームを設置して全学的体制で取り組んだのである。

これら前代の学長の検討結果を引き継ぎ，2000 年４月に就任した山田雄一学長は，「オンリー・ワンの大学へ」をスローガンに精力的に大学改革を推進した。喫緊の課題として，①2002 年度を目途とする政治経済，文，経営３学部の新学科増設，②商学部の１学科制への再編による充実，③2004 年度を目途とする新学部創設，④現行二部問題の解決を掲げた。また，高度専門職職業人養成型大学院として，①法科大学院（法務研究科：ロースクール），②公共政策大学院（ガバナンス研究科），③経営管理大学院（グローバル・ビジネス研究科：ビジネススクール），④会計実務大学院（会計職研究科：アカウンティングスクール）の設置大綱を取りまとめ，前述した喫緊の課題と併せて，学内合意を経てその実現を図ったのである。さらに，教務課題９項目として，①全教科の半期履修制，②成績評価基準の見直しと統一，③高校２年修了生の受け入れと学士取得年限の短縮，④公募制の導入と教員任用基準の見直し，⑤単位認定の拡張，⑥ＲＡ・ＴＡ制度の実施，⑦ＦＤの実施，⑧大学院コースの細分化，⑨研究充実策の具体化推進を決定した。この他，文部科学省への 21 世紀ＣＯＥプログラムや特色ある大学教育支援プログラムへの申請を通じた大学改革を推進し，後者については「ネットワークを用いた教育学習支援システム」他の選定を実現した。

こうして，1991 年の大綱化後，1992 年の自己点検・評価の実施を謳った学則改正と点検・評価の具体的検討の推進，1995 年の全学的なカリキュラム改革の実施，1997 年の自己点検・評価の実施に基づく大学基準協会への相互評価の申請・認定，2000 年４月の農学部生命科学科の設置，2001 年４月の商学部１学科制の再編，2002 年４月の政治経済学部地域行政学科，文学部心理社会学科，経営学部会計学科及び公共経営学科の設置，2004 年４月の情報コミュニケーション学部，法科大学院法務研究科，ガバナンス研究科，グローバル・ビジネス研究科の設置及び二部学生募集停止に伴う授業時間のフレックス制導入と短期大学の学生募集停止，2005 年４月の会計専門職研究科，文学研究科臨床人間学専攻の設置等を実現し，大学改革を推進してきた。

このような大学改革を推進するなかで建学の理念の再検証を積極的に行い，2000 年度に新たに建学の精神を具体的に表現する「『個』を強くする大学」という教育目標を掲げた。この「『個』を強くする大学」とは，激動と混迷の現代に本学の建学の理念である「権利自由」「独立自治」を改めて顕現化した教育目標であり，教育実践である。21 世紀を自分らしく生きるための人材育成の具体的目標として，「明日を切り拓く原動力となる強い『個』。自分らしさを見つける，自分らしさを磨く，自分らしさを活かす。そして，人に頼らず，自分自身の力で，自分らしく生きていく。」ための強い『個』こそが未来を創り出すという教育方針である。また，これからの本学は社会と共に生き，社会に貢献し，地球市民の一員としての役割を担う人材を育てるために，そして世界中の多様な人々が集い，語らうことのできる場としての「グローバル・コモン」であることを目指している。端的に表現するならば，個を強くする知の拠点，発信する知のアーカイブスとしての明治大学になることを目標としているのである。さらに，建学の理念に立ち戻り，不正と暴力を廃し，活力に溢れた大学を構築するために 1993 年に「大学の自治と自由について」を告示し，大学紛争時の名残であった駿河台キャンパスの鉄柵及び立て看板を完全に撤去し，キャンパス環境整備を実施した。2000 年には「明治大学の

自治と自由を守る全学教職員集会決議」を行い，学生会館・部室センターを正常化し，あらゆる暴力を排除し，自由闊達な学園環境を維持・発展させている。

こうして本学は，「権利自由」「独立自治」の建学の理念・目的に基づき，「『個』を強くする大学」という教育目標のもと，常に時代の要請に応えながら，明治法律学校創立以来，現在までに 40 万人を超える有為の人材を輩出してきた。卒業生には法曹界，実業界はいうに及ばず，スポーツ界，芸能界等々にも多才な人材を輩出している。本学のこの精神が，人材育成に目に見える形で発揮されているといえる。

これら建学の理念や目的及び教育目標は，在学生に対しては，学部シラバス，学部便覧を通じて周知し，1997 年からは学部間共通総合講座として「日本近代史と明治大学」も開講している。また，学生向け広報誌「明治大学学園だより」（2006 年度からは「M-Style」，年間 10 回）によっても周知を図っている。さらに，図書館では明大文庫を設置して明大関連のアーカイブを構成，大学史，学部の百年史などを学生の閲覧に供している。その他，さまざまな記念行事を通じて建学の理念・目的の歴史的意義を周知している。受験生に対しては，『大学ガイド』『学部ガイド』のほか，オープンキャンパス等で紹介している。在学生父母や卒業生には広報紙「明治大学広報」（月刊）及び広報誌『雑誌明治』（季刊）を通じ，さらに前者は父母会懇談会への教職員の派遣，後者は校友会全国大会や各支部総会への教員の派遣，ホームカミングカミングデーなどを通じて周知している。新任教職員には，新任研修において建学の理念・歴史などを示している。

この他，これらを含めたステークホルダーとしての社会一般を対象にWebサイトであるホームページを通じて広く発信している。そして，何よりも「明治大学校歌」には「権利自由」「独立自治」の一節が詠われ，本学のシンボルとなっているのである（第 17 章　5 頁参照）。

【改善方針（今後の課題）】

21 世紀を自分らしく生きるための人材育成の具体的目標である「『個』を強くする大学」の一環として，新学部「情報コミュニケーション学部」及び法科大学院等３専門職大学院を開設した 2004 年，新たに就任した納谷廣美学長は，本学は「第三番目の開国の時期に入っているとも称されている現在，″大学の存在意義″それ自体が問われている。自らの存在感を示すために，外に向けての戦い，未知なるものへの挑戦が求められている。」として，「外部評価に耐えうる大学を目指すべきである。」との新たな大学改革の方針を打ち出した。その内容は，「①大型研究プロジェクトやＣＯＥなどにも十分に適応しうる研究環境の整備，②和泉キャンパスにおける教育研究環境に関するグランドデザインの策定とその具体化，③法科大学院など社会の流動性に応じたプロフェッショナル教育の体系化と教育内容，④研究成果の社会への還元，⑤アカデミーコモンを拠点とする生涯教育の展開，⑥国際共同研究など国際交流事業の推進，⑦学生の生活環境の改善，⑧社会的関心が高いスポーツ振興」など教学が取り組むべき課題を具体的に提示したものである。これらは，さらなる大学改革に向けた新しい戦略ビジョンの構築を目指したものであり，学長が毎年度策定する次年度以降の「教育研究年度計画書」において，(1)教学運営体制の整備，(2)教育体制の整備，(3)研究体制の整備，(4)大学の社会貢献を四つの基本方針を明示して取り組んでいる。

基本方針で提示された本学の重要課題は，(1)教学運営体制の整備では，①制度改革の推進，②大学院制度の改革，③認証評価制度の確立，④教員任用制度の整備である。(2)教育体制の整備では，①教育開発・支援センターの設置，②学習支援活動の推進，③就職・キャリア形成支援センターの充実，④新学部等の設置，⑤教育の情報化推進本部の積極的展開，⑥情報科学センターの組織再編，⑦教育改革支援本部におけるＧＰ等申請活動の推進，⑧和泉キャンパスのグランドデザインの推進，⑨入学センターの展開，⑩付属校のあり方，⑪国際交流の充実，⑫学生支援の充実，⑬三研究指導室のセンター化，⑭教員評価である。(3)研究体制の整備では，①三研究所の再編成，②研究・知財戦略機構及び研究企画推進本部の機能と役割，③研究施設である。(4)大学の社会貢献では，①生涯教育の充実，②広報活動の充実，③秋葉原サテライトキャンパスの運営，④図書館・博物館の充実と社会連携である。そして，これらの推進に伴う施設・設備等ハード面の整備が重要課題であるとして，具体的な施設・設備を提示した。

これら重要課題の推進にあたっては，教学諸機関である学部教授会，大学院委員会及び研究科委員会（研究科教授会），連合教授会及び学部長会，教務部委員会，学生部，各種委員会・本部会議，学長スタッフ会等での合意形成を経て，法人理事会及び評議員会との緊密な連携のもとに実施している。これは，2004 年４月発足した法人理事会の方針として，①健全な財政計画，②三長制見直し等の制度改革，③事務機構の再編，④給与体系の見直し，⑤広報活動の充実，⑥和泉地区のグランドデザイン，⑦付属校・系属校の充実策，⑧優位な研究体制の確立，⑨スポーツ・国家試験の強化を提示し，実行に際して

は，学生に対する有意な教育と教員による有益な研究に焦点を当てながら，適時適切に戦略を駆使し，逐次実行していくとの明示によっている。

現在，本学はこのような重要課題の解決を図りつつ，さらなる大学改革を推進しているが，その推進過程において，各種会議体を通じて不断に大学の理念・目的・教育目標について検討・見直しを行っている。特に，教育体制の整備にかかる新学部等の設置計画では，ユビキタス・カレッジ，国際日本学部（仮称），スポーツ科学部（仮称）の設置及び設置大綱が承認され，また，教員養成専門職大学院，和泉新大学院，さらに，情報コミュニケーション研究科，理工学研究科新専攻設立についても検討が進められているが，こうした中で大学及び学部等の理念・目的・教育目標と人材養成の目的を検討している。

そのなかで，本学の理念・目的・教育目標である，「権利自由」「独立自治」という建学の精神，そして「『個』を強くする大学」という教育目標は，全学に共有され浸透しているが，具体的な教育・研究プログラムに充分に反映されているとは言えないことも指摘されている。また，全学に共通した具体的な教育目標が明示されていないこともある。学部や学科の特性と個性，それを担う個々の教育の特性と個性が前提になるものとはいえ，現状の反省や改善，また，新規の取組みの方向性を示すために，全体の目標をわかりやすく提示することが必要である。現在の大学教育において「権利自由」「独立自治」は，どのように具体化されるべきか。いかなる『個』をいかにして教育するか，また，どのような理念に基づいて改革を行っていくか。教育理念や方針に基づいた中期的な具体的教育目標を示し，人材育成の具体的政策を行う必要がある。

２．理念・目的等の検証

・大学の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

・大学の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況

【現状（評価）】

本学は周年ごとに歴史としての検証を行ってきたが，1962（昭和 37）年に歴史編纂資料室（現「大学史資料センター事務室」）を設置し，大学史資料の調査，収集・整理，保存の任にあたることとなった。ここから恒常的な本学の歴史の検証が始まった。1977（昭和 52）年には創立 100 周年を目指した本格的な『明治大学百年史』編纂に向けた作業が開始され，その成果として 1980（昭和 55）年には『図録明治大学百年』，1981（昭和 56）年には『明治大学史紀要』第１号（第 13 号まで刊行）等を刊行した。このような史料に裏付けられた背景のもと，特に建学の理念や教育目標の検証も意識的になされるようになり，「１．理念・目的等」で既述したように 1990 年には現在の自己点検・評価の原点ともいうべき『明治大学の教育と研究』を学長のもとで編集し刊行した。創立 100 周年記念事業として開始された百年史編纂は 1994 年度に完了し，史料編２巻・通史編２巻を刊行し，その中で本学の理念・目的の歴史的変遷を叙述している。

このような経緯を踏まえ，1992 年に設置した「21 世紀明治大学フォーラム」のなかで「建学理念の現代化」が語られ，そのなかから三創立者の建学の精神を改めて認識することを目的に，1993 年に創立者３人の出身地で「創立者顕彰記念講演会」を開催した。その講演録として 1995 年に『自由への学譜－明治大学を創った三人』を刊行，同年には「明治大学の発祥の地」を顕彰するため，前身である明治法律学校の開校の地とされる千代田区有楽町２丁目２番地に記念碑を建立した。さらに，大学史料委員会は百年史編纂事業で収集された資料や情報の活用方法を検討し，その一環として各種展示会を実施した。1993 年 10 月に百年史刊行記念「明治大学の歴史展」，1995 年 11 月にさよなら記念館「明治大学記念館歴史展」，1998 年 11 月にリバティタワー竣工記念「明治大学歴史展」，2001 年 11 月に創立 120 周年・創立者生誕 150 年記念「建学の精神とその歴史」展等の特別企画展は収集した大学史資料の活用を遺憾なく発揮した試みであった。また，創立 120 周年に際しては，リバティタワーに三創立者の胸像を建立（岸本校長像は既存像），出身地には校友会等の協力を得て順次銅像を建立した。その後，2003 年４月に大学史資料センターが発足，2004 年４月には駿河台校舎アカデミーコモンの竣工に伴い，地下１階に常設の大学史展示室を開室した。また，同センターは学外の歴史博物館等との共催による展覧会を企画し，2005 年度は鳥取市歴史博物館等との共催で，創立者である岸本校長の軌跡を辿る「岸本辰雄と明治大学―鳥取出身士族の挑戦―」展を開催，2006 年度は本学女子部出身で日本初の女性弁護士となった中田正子氏を紹介する同館主宰の展覧会に協力している。同年度には，天童市において，「宮城浩蔵写真展」や「明大生と学徒兵」展を開催している。さらに，同センターの大学史展では，本学創立者や教職員・学生・校友に関する多彩な資料を常設展示し，授業や学生寮の体験・再現コーナーや活躍する卒業生らの校友紹介コーナーなども用意している。一般にも開放しているリバティタワー23 階では三創立者について展示を行っている。

こうしたことは，法人理事会，教学スタッフが協同して建学の理念や目的の検証を恒常的に行ってき

た結果によるものである。「１．理念・目的等」で既述したように2000年度から掲げている「権利自由」「独立自治」の現代的表現としての「『個』を強くする大学」という教育目標は，教育理念・目的を検証してきた結果であり，また，社会状況の変化に対応した大学改革を推進するなかで見直しをしてきたものである。

また，本学は1991年の大学設置基準の改正を受け，教育基本法及び学校教育法に基づき，1992年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し，評価する」（同条２）旨の学則改正を行った。この学則改正を受け，本学は自己点検・評価の実施に向けた活動を開始し，1997年度に大学基準協会への相互評価を申請・認定を得た。この結果と成果を受け，自己点検・評価体制（システム）の在り方を再度見直し，改めて自己点検・評価活動を弛みない大学改革の一環として位置づけ，1998年以降，恒常的な自己点検・評価を実施している。この毎年行われている自己点検・評価システムでは，大学の理念と各学部の理念に基づき，教育・研究活動が常に検証されており，特に各学部の創設100年など節目の行事などでは大きく見直すきっかけとなっているため，自己点検･評価の形骸化が防止されている。教育目標の検証や見直しについては，教育研究に関する中・長期計画及び年度計画を通じて，実際の教育・研究に反映されながら現場での検証がなされている。さらに，大学改革の推進という社会との関わりからは教学サイドにより，管理や運営面においては大学を設置する法人サイドにより常に検証が行われている。

【改善方針（今後の課題）】

建学の理念の学生への周知については，「学部間共通総合講座」を実施して周知しているが，建学の理念と現在のカリキュラムとのつながりが，意識されているかどうかの検証は不十分である。周知の実質化を図るには，どのようなカリキュラムや教育課程で建学の精神である「権利自由」「独立自治」を具体的に表現する「『個』を強くする大学」という目標に基づく教育実践がなされているかを明示することが重要である。また，大学全入時代の到来と大学の増加，大学間競争の時代を迎え，ある意味で従来のような自由なカリキュラムで個性のある学生を育てることが難しくなっている。むしろ，大学が積極的にキャリア支援プログラムなどを組み，学生を育成する必要も出てきている。本学はすでに「全学版インターンシップ」及び「キャリアアップ」講座を開講し，2006年度には「就職・キャリア形成支援センター」を設置する等，多くの取組みをしているので，これらを中心に本学の特性を充分に生かしていく。

３．健全性，モラル等

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状（評価）】

(1) 人権教育の推進

①理念・目的

本学は「権利自由」「独立自治」の建学の精神に則り，誰にでも「開かれている大学」を目指し，人権尊重の精神の下，平和を希求しつつ社会に貢献する人材を育むため，全学を挙げて人権教育に取り組んでいる。1998年に「人権教育に関する本学の見解」を提示するとともに，1999年６月には教育・研究活動をはじめとする本学全ての諸活動が，人権尊重の精神の下に適正に運営されることを目的として「人権問題委員会」（2005 年度から規程改正により「人権委員会」）が発足した。委員会では本学における人権侵害（キャンパス･ハラスメントを含む。），又は差別を防止するための諸施策の立案，本学における人権尊重を啓発する教育活動の実施，学内各機関・部署における人権諸施策の点検及び助言を行っている。

②活動及び発信状況

各学部のカリキュラム，学部間共通科目に人権教育を取り上げた授業を行い啓発・教育活動を行っている。また，セクシャル・ハラスメント防止に関するパンフレット（防止ガイドライン，相談のためのガイド）を作成し，教職員・学生に配布している。さらに，そのガイドラインをホームページなどで公開している。なお，関係資料の収集のため2003年６月には駿河台校舎に人権研究資料室を設置した。法人主催の職員研修では，セクシュアル・ハラスメントに関する研修を実施している。2000年度以降，具体的な啓発・啓蒙活動として以下の講演会を開催してきた。

第１回人権講演会（2000年12月・リバティタワー）「職場の人権」　講師：北川清子氏
第２回人権講演会（2001年12月・和泉第二校舎）「２１世紀の人権」　講師：宮崎繁樹氏
第３回人権講演会（2002年　７月・和泉第一校舎）「身近な人権問題」　講師：玉井宏夫氏
第４回人権講演会（2002年11月・リバティタワー）「ひとり芝居・花いちもんめ」

出演：山田　三恵氏（芝居終了後シンポジウム開催）

第５回人権講演会（2003 年４月・和泉第一校舎）［４月～５月にかけて５回の連続講義］

1)「明治大学の建学精神と人権」　講師：吉田　善明氏
2)「地方行政と人権」　講師：玉井　宏夫氏
3)「人権とＤＶ防止法」　講師：若林　昌子氏
4)「人権としての教育，教育の場の人権」　講師：高野　和子氏
5)「身分差別の歴史」　講師：圭室　文雄氏

講演会（教員研修委員会と共催，2004 年 11 月：アカデミーコモン）

「研究・教育活動とセクシャルハラスメント」　講師：角田由紀子氏

人権講演会（国際ＧＰ公開シンポジウム，2005 年 12 月・アカデミーコモン）

「大学教育における障害者学習支援」（講演，報告，シンポジウム）　講師：殿岡　翼氏他

③推進組織体制

2005 年度に人権問題に対処するために設置していた「人権問題委員会」とセクシャル・ハラスメントに対処するために設置していた「セクシャル・ハラスメント対策委員会」を改正・廃止して新たに「人権委員会」を設置し，委員会のもとに「キャンパス・ハラスメント対策委員会」及び専門委員会として「人権教育・啓発専門委員会」を設置した。これは，従来の「人権問題委員会」の下に「人権問題審査会」等３つの分科会，「セクシャル・ハラスメント対策委員会」の下に「セクシャル・ハラスメント審査会」が置かれ，これら２つの組織体制によって学内の人権・ハラスメント問題に対処してものを，迅速かつ適切な対処を行うために，組織体制を一本化する形で整備したものである。

人権教育・啓発専門委員会のもとでは，本学における人権教育の実施及びキャンパス・ハラスメントの防止に係る教育・啓発活動を推進するため，以下の事項を遂行している。

1) 人権委員会から諮問された事項に関する具体的な方策の検討及び提言
2) 人権教育を正課教育の中に編成するための具体的な方策の立案及び提言
3) 人権教育公開講座の立案及び提言
4) キャンパス・ハラスメントの防止に関する教育・啓発の具体的な方策の立案・実施

なお，今後の課題として，新たな委員会・専門委員会等を設置するなど組織体制の恒常的な見直しを進める。また，キャンパス・ハラスメント対策室の業務を，従来の学生相談室で対応しているが，学生相談室業務と切り離して対応するための組織を確立する（第 17 章　１頁参照）。

(2) 個人情報保護

①理念・目的

高度情報通信社会の進展に伴い，個人情報の利用が著しく拡大している状況を踏まえ，個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより，個人情報の有用性に配慮しつつ，個人の権利利益を保護することを目的として，「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号，以下「個人情報保護法」という）が 2005 年４月１日から全面的に施行された。また，これに基づき，文部科学省においても私立学校を設置する学校法人等を対象にとして，「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」を定め，同解説書を作成した。

本学においては，既に 1999 年に「個人情報の保護に関する規程」を制定し，本学が保有する個人情報の取扱いに関し必要な事項を定めていたが，個人情報保護法の施行に伴って，改めて規程全体の見直しを行い，法律との整合が図られるよう，当該規程の改正を行った。

さらに，2005 年４月には，個人情報保護法を踏まえて，学校法人明治大学個人情報保護方針を制定・施行するとともに，本学のホームページに次の事項を掲載し，本学の保有する個人情報の適正な取扱いに努めている。

○本学における保有個人データの利用目的について
○本学における個人データの第三者提供について
○本学への開示等の請求に係る手続について
○本学の個人情報に関する苦情・不服申立の受付窓口について

②推進及び発信状況

学校法人明治大学個人情報保護方針の制定及び個人情報の保護に関する規程の改正を行うとともに，駿河台・和泉・生田地区において個人情報保護法にかかわる研修会を開催し，個人情報保護法等の知識の習得，大学が保有する個人情報の適正な取扱方法についての研修を行った。

また，2005 年 12 月には「学校法人明治大学個人情報取扱ガイドライン」を作成し，学内における個人情報の具体的な取扱方法について周知・徹底を行った。

③推進組織体制

教務担当常勤理事を委員長とする個人情報保護委員会において，本学全体にかかわる個人情報保護の取扱いについての方針を決定し，個人情報にかかわる実務上の管理については，個人データを保有する各部門の管理責任者（各学部長，事務部長等）及び運用管理責任者（事務長，課長等）が行っている。

(3) 環境保全

【現状】

本学は 2003 年 10 月に駿河台Ａ地区（リバティタワー・研究棟・図書館）を対象として，環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 認証を取得し，運用を行っている。本学の認証運営において構成員とした範囲は，駿河台Ａ地区内に勤務する教職員（嘱託職員を含む。）及びＡ地区内に常駐する外部委託業者である。駿河台Ａ地区において多数を占める学生は，認証運用上では準構成員と位置づけ，構成員に準じて，できる範囲の環境保全活動への協力をお願いしている。2006 年７月には，審査登録機関により年１回の受審が求められる認証維持の確認審査（サーベイランス）について２度目の審査を受け，３年間の認証が更新された。

本学の認証は，経営層である理事会を代表し，理事長により制定された「明治大学（駿河台Ａ地区）環境方針」に基づき運営されており，物的な面としては，電気使用量の削減，用紙使用量の抑制，廃棄物（可燃ゴミ）排出量の削減及び文具購入料の削減による省資源・省エネルギー・資源リサイクル・汚染の予防を行っている。一方，大学という教育研究機関における特徴的な活動として，環境教育・研究の推進，また，これらの推進による，環境保全の知識を持った有為な人材を社会に輩出することを主要な目的としている。

環境教育・研究にかかわる教学関係では，学生に対し，基礎的な環境保全知識の周知及び環境保全意識の高揚を主な活動の主眼として活動している。環境関係公開講座の実施，環境展示会の開催，環境関係の主要な展示会への自由見学によるエコツアー実施，学事記録及び環境関係ホームページ等による学内外への環境研究の実績や情報の公開を行っている。2005 年度の新機軸として，従来実施していたエコツアーに追加し，認証登録地区のランドマークであるリバティタワーを対象とする学内エコツアーも実施した。また，新たに ISO14001 の認証書をリバティタワー23 階に常設展示するなど，啓発活動を促進している。

環境教育・研究の推進は，実績が数値化されるものではないため，具体的な評価が行い難いものであるが，本学内部監査員養成講座への学生受講及び日本最大級の環境展示会であるエコプロダクツへ，本学ゼミを主体とする学生団体が継続して出展する等，その萌芽が現れてきていると考えられる。今後も継続して，本学教職員を中心とする環境保全活動を学生に示し続けることが，肝要であると考える。

また，本学では，認証登録地区である駿河台Ａ地区以外においても，環境方針の理念を全学に波及させることを目的として，「数値目標を設定した環境保全活動」を管財部及び各校舎事務部を中心とし，2004 年度後半から全地区で継続して実施しており，本学全体の環境保全意識の向上に努めるとともに，省資源・省エネルギー等についての成果を得ている。（第 17 章　２頁参照）

【改善方針】

人権，個人情報保護，環境への取組みは，健全性・モラルの面として意義は大きく，これらの理念と実践に基づいて，具体的に多様な教育・研究が行われているが，カリキュラムの中に体系的に組み込まれておらず，学生の参加，関与の度合いが少ない面もある。また社会人向けなどを対象とした講座などを含め，社会貢献に充分に生かされていない面もある。

なお，個人情報保護については，より一層，学内構成員の個人情報保護にかかわる知識の修得を推進するとともに，具体的な対応，取扱方法等にかかわる周知活動を行っていくため，教職員等に対する研修計画の策定・実施のほか，ＭＩＣＳ（明治大学情報共有サービス）等による情報の提供等を行っていく。

また，人権，個人情報保護，環境以外の倫理綱領，例えば研究上の倫理綱領，学生生活の倫理綱領（アルハラ，知財関連なども）に対しても，積極的に取組み，近年多発する大学生の引き起こす社会問題に対して，防止の啓発と指導に力を入れなければならない。

Ⅱ　学部・研究科

１－１．法学部

（理念・目的等）
・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
【現状】
明治大学の「権利・自由」「独立・自治」の理念は創立以来のものであり，120 年におよぶ伝統の中で育てられ法学部の教育の基本となってきた。しかしこの理念も，いま，日本が大きな社会的転換期を迎えている今，急速に変化しつつある現実とどう対峙してゆくべきかを厳しく問われている。この理念を空虚な建前と化さしめることなく，現在われわれを取り巻いている国際化・情報化の流れの中でいかに堅持していくことができるのか，という課題にわが法学部は直面している。
如上の理念をめぐり，法学部では，「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインドの育成」によってその新たな振起をこころみている。ただし，それは言うまでもなくきわめて困難な課題であり，目標に近づくためには危機感に支えられた教員一人一人の自覚が不可欠である。しかし現状はこの点でいささか不安なしとしない。なぜなら，周知のように大学教員は研究と教育を両立することが求められているが，この両者のバランスをとることは言うまでもなく困難な課題であるため，往々にして，教育の前提要件となる研究の充実にエネルギーをとられてしまう結果，意図に反して心ならずも教育の比重が研究に比して軽くなってしまうことは，ある意味で避けることの難しい成り行きだからである。
ともあれ，わが法学部の方針を周知させるための方法として，学外者に対しては，2004 年度に学部ホームページやガイドを全面的にリニューアルし，内容を充実させて，学部独自の積極的な広報活動を行っている。また，在学生に対しては，「日本近代史と明治大学」と題して，法学部だけに向けたものではないが，建学の趣旨及び草創期の歴史に関する講義を行っており，さらに，2005 年度から新たなコース制（５コース）を導入した。

【長所】
大きく変化しつつある現代日本社会に対応できる人材を育成すべく，抜本的な改革を進行させている。

【問題点】
学部定員の削減，大規模授業の解消など適正な規模の教育環境の実現並びに設置科目の約半数以上を兼任教員が担当する教育からの脱却が求められる。

【問題点に対する改善方針】
法科大学院設立に伴い，そこへ入学するための前提となる教育を施すことを目標とし，本学部の人材養成の具体的手段として，2005 年から学部独自のカリキュラムを実施している。すなわち少人数ゼミナールを核とする＜教育の親密圏＞の創出によって，法科大学院ではおこなうことの出来ない人間性涵養などを中心として先端的法学教育を行おうとするものである。というのも，法科大学院は，司法試験合格という目的が鮮明であるため，ともすれば受験技術に偏った教育に陥る危険なしとしないからであり，これに対して学部教育は，学生の年齢からしてもまだ社会に出るまでに間があるため，現実を見つめながらも理念的な問題を考えるだけの時間的余裕を持つことが可能だからである。そのためにも，中・長期的目標として，現行の 900 名定員を 700 名へ削減する方向で，適正規模の教育環境の実現を目指している。また兼任教員に依存する教育を改めるべく専任教員の増員・補充を検討している。

（理念・目的等の検証）
・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況
・学部の理念・目的・教育目標の社会との関わりの中での見直しの状況
【現状】
現代社会の急激な変化に直面し，一般企業は否応なく自己変革を迫られ，試みている。
この変化に対して，いやしくも大学はその理念を掲げて臨んでいく社会的責任がある。大学は，元来，

時流に抗して一定の教育理念を掲げる組織である以上，社会の変化にすぐさま同調するものではない。だがしかし，このことが大学人をして社会の変化に対する感覚を鈍らせ，その理念を現実のなかで絶えず検証する努力を怠らせていないかどうか，つねに自戒せねばならない。本学部では，「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインドの育成」という教育理念を，少人数ゼミナールを核とする＜教育の親密圏＞の創出によって達成するために，2005 年度から５コース制（「法曹コース」「公共法務コース」「ビジネスローコース」「国際関係法コース」「法と情報コース」）を導入し，これまで法曹養成教育が中心であった学部教育について，新しいカリキュラムの立ち上げをする予定である。

【問題点】
教育理念に沿った教育実践のために，コース制，新カリキュラムの検証を常に行う必要がある。

【問題点に対する改善方針】
社会の変化や要請への対応するために「カリキュラム運営委員会」において，コース制，新カリキュラムが実効あるものかを検証する。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状】
大学が巨大化し大衆化した現在，これまで学外の一般社会での問題とみなされていた出来事が大学内でも日常的に生起するようになってきた。盗難，セクシュアル・ハラスメント，パワー・ハラスメント，レイプ，精神障害に起因する異常行動などである。こうした新たな事態に直面し，大学が教育という本来の社会的使命をまっとうするためには，平行してこれらの問題と正面から取組む努力が不可欠である。本学では諸規程の整備や教育プログラムの策定が，現在進行している。

【問題点】
上述の未聞の状況に際会しながら，しかしそこにはらまれている深刻な問題性について，教員の自覚は目下のところきわめて希薄である。この状態が続くなら，問題解決の困難さは次第にその度合いを深めるであろう。たとえば精神障害に起因する異常行動を例にとると，教室における他の学生の勉学の権利を侵害するだけでなく教員の授業の義務の遂行をも不可能にしかねない。

【問題点に対する改善方針】
本学部は，如上の諸問題に対応する教育上のカリキュラムの策定もさることながら，その専門とする学問の性格からして特に，アカデミック･ハラスメントに関する規程の策定のプロセスでもみられたように，新たな学内一般の規程の整備確立に寄与していく。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】
本学部では，近年の国際化，情報化の著しい進展に対応した法学教育のあり方について鋭意検討を重ねてきた。その結果，「英語で学ぶ日本法プログラム」で日本法の基礎を英語で学ばせ，日本法を英語で外国に紹介し，また将来自らの職務上でその専門知識を活用できるような能力を身につけた学生を養成することを目指している。さらにオーストラリアの西シドニー大学法律・ビジネス学部と提携して，「西シドニー大学との共同による法学教育」プログラムを実行することとしている。本プログラムの実行方法は以下のとおりである。

(1)日本法の基礎を英語で学ぶ講座を置く。(2)西シドニー大学法律ビジネス学部との交換教授制度により，コモン・ロー及び比較法を英語で講義する講座を開く。(3)インターネットを利用した遠隔授業をおこない，また講義のＤＶＤパッケージ等の提供を受ける。(4)短期留学の制度 Japanese Summer Law School を実行する。(5)西シドニー大学の法律ビジネス学部の法学担当教員との間でワークショップを定期的に開催する。このワークショップには，学生を参加させる。(6)西シドニー大学法律ビジネス学部学生の短期留学を受け入れる。

なお，本取組みの最終目標として，学生については(1)法律分野での同時通訳を含む日英通訳者を養成する，(2)法律文書の日英翻訳家を養成する，(3)西シドニー大学の学生の本学への短・長期留学，(4)本学学生を西シドニー大学ロースクールに進学させ法曹資格を取得させる，ことを目指す。教員については，双方の間で交換教授制度を開始・運用することを目指している。なお，2004 年度後半から 2005

年度初頭にかけて，大学教育の国際化推進プログラム（国際ＧＰ）『西シドニー大学との共同による法学教育』により教員２名を同大学に派遣し，交換教授制度のあり方，教材開発の具体的方法などを研修させた。また，2005 年 11 月には，本学において，西シドニー大学法律ビジネス学部法学担当教員とのワークショップ，シンポジウム及び学生への模擬授業を行った。

【長所】

「英語で学ぶ日本法プログラム」及び「西シドニー大学との共同による法学教育」プログラムを実行することにより，学生が法学の研究においてはもとより，高度の外国語運用能力と異文化への深い理解を得ることで大きな利便を得ることができる。また，西シドニー大学法律・ビジネス学部への短期研修及び交換留学を通じて，外国ロースクールへの進学，外国の法曹資格の取得への足がかりとなりうる。

【問題点】

西シドニー大学法律・ビジネス学部への短期研修及び交換留学は 2006 年度より実施されるため，その実績を検証する必要がある。

【問題点に対する改善方針】

プログラムのさらなる充実を図るとともに，西シドニー大学法律・ビジネス学部への短期研修及び交換留学については 2006 年度より「国際交流・留学支援委員会」(仮称)の分科会等の適切な機関がその実績を検証し，問題点の洗い出しを行う。

１－２．法学研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

本学において，大学院は学術研究活動の重要な拠点である。21 世紀を迎え，社会経済の激しい変化と学術研究の著しい進歩・発展に伴い，大学院の重要性が認識され，またそのあり方が見直されようとしている。社会の多様な要請に応えるため，大学院には，学術基礎研究の推進，学術研究の高度化，優れた研究者の養成，先端的・現代的分野の研究，高度専門職業人の養成等，多様ないし複眼的な目的が求められている。このような目的を果たすための教育・研究計画を策定し，それを実施していくことが，法学研究科に課された最重要課題である。

法学研究科博士前期課程は研究者の養成とともに高度専門職業人を養成すること（専門職養成）を目的とし，博士後期課程ではもっぱら高度の研究機能を有する研究者の養成を目的とする。

公法学専攻の博士前期課程には，法学研究者の養成を主たる目的とした研究コースと，法学領域の高度専門職業人の養成をめざす専修コースが設置されている。研究コースの科目は，基本となる実定法分野の科目のみならず，先端分野の社会法・環境法・国際法・外国法や基礎法分野の法哲学・法思想史・法制史などの多様な科目を配置しており，法解釈学を支える基礎的な法学科目を充実させることにより自立した法学研究者としての第一歩を踏み出す環境を整備し，博士後期課程への進学を支援している。専修コースの科目は，「経済・社会と法」「企業法務と国際化」「比較法文化論」などの科目群のもとに各法学科目を配置して，高度専門職業人の養成に必要不可欠な関連分野を広範かつ効果的に学べるように配慮している。

本専攻の博士後期課程はもっぱら各法学分野での自立した研究者の養成をめざすものであり，科目配置において先端科目や比較法・基礎法の多様な科目を充実配置させることにより，比較法学及び基礎法学に裏づけられた骨太の自立した研究者の養成に努めている。さらに，研究者としての一里塚である課程博士論文の完成を援助し，研究者としての自立を支援するために，研究者養成型助手制度の利用を促進している。また，法科大学院出身者の入試制度を設置し，研究者志望の法科大学院出身者の要望に応える体制を整えている。

民事法学専攻の博士前期課程には，法学研究者の養成を主たる目的とした研究コースと，法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とした専修コースが設置されている。研究コースの科目は，民法・商法・民事訴訟法といった実定法分野の科目のみならず，先端分野の法情報学・ネット取引法・銀行取引法・知的財産法や基礎法分野の法社会学・法史学などの多様な科目を配置しており，法解釈学を支える基礎的な法学科目をも充実させることにより研究活動を自立して行える研究者を養成するための環境を整備し，さらに博士後期課程への進学を支援している。専修コースの科目は，「経済・社会と法」「企業法務と国際化」「比較法文化論」などの科目群のもとに多様な法学科目を配置し，高度専門職業人の養成に不可欠な関連分野を広範かつ効果的に学べるように配慮している。

本専攻の博士後期課程は，法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と，その基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。科目配置においては，先端科目や比較法・基礎法の多様な科目を充実させることにより，比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行える研究者の養成に努めている。また，課程博士論文の完成を援助し，研究者としての自立を支援するために，研究者養成型助手制度の活用を促進している。さらに，研究者志望の法科大学院修了者の受け入れ体制を整備している。

【長所】

本学の建学精神を体し，「地球市民」としての法律家・法学者の育成に目標を設定している。

・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状】

上記の目的を達成する手段を充実させるため，法学研究コースのほかに，主として社会人を対象とする法学専修コースが，2003 年度に新たに設けられ実施されている。

【問題点】

法学専修コースを運用するための教員配置が，法学部教員の不足のため十分ではない。

【問題点に対する改善方針】
本研究科の目的を果たすためには，開かれた研究体制の確立と幅広い人材を集めることが必須であり，そのような体制の下で従来からの指導体制を基礎としつつ，新たに必要な教育研究計画を策定し，それを実施してゆく。
上記の目的実現をさらに強力に推進していくために，本研究科において犯罪学研究所，日本法史研究所，ビジネスロー研究センター，サイバー法研究所，法と社会科学研究所など特定課題研究所を創設した。研究の活性化とともに，院生の教育・人材養成にも役立てる。また法学専修コースについては，受講生の要求に合わせて，制度をさらに修正することについて検討を行う。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み
【現状】
本研究科においては 2004 年度に特定課題研究所の制度を設けた。現在，犯罪学研究所，日本法史研究所，ビジネスロー研究センター，サイバー法研究所，法と社会科学研究所が設置され，研究活動が実施されている。研究所では，定期的に研究会も開催され，教員，院生が参加して共同研究とともに，院生の研究指導も行われている。また，研究所には専属のＲＡが配属されており，ＲＡは調査，研究の補助，研究会の運営などに当たっている。研究成果は，順次発表されつつある。

【問題点】
上記の研究所の運営費は現時点ではゼロである。(研究所により科研費を請求)。また，事務的な研究支援体制も確立されていないため，今後の運営に問題がないではない。

【問題点に対する改善方針】
本研究科として，一定の研究所運営費を支給できるシステムを作る必要がある。

２－１．商学部

（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

「学理実際」を兼備した社会的に有為な人材の育成をはかることが学部の理念・目的である。そのために，商学部創設 100 周年で掲げられた「総合的市場科学」の教育を実践していくことが現在の教育目標となっている。総合的市場科学という表現は，ビジネスに関わる様々な市場（消費者市場，金融・証券市場，グローバル市場，内部市場など）の問題を総合的，多角的に教授することが「商学部」の基本的使命であるという立場を明示したものである。

商学部の次の 100 年に向けての教育改革は「Project 101 知の融合と創生」と名づけられ，

(1)演習教育のダブル・コア化
(2)クリエイティブ・ビジネスコースの開設
(3)多言語 4 年間一貫教育の推進
(4)学部独自の国際交流の拡大
(5)セメスター化への移行促進，

の５つを基本テーマとして推進された。

(1)は今も昔も商学部の教育の中心（コア）は演習であるが，より深い教養に裏打ちされた人材の要請が社会的に求められているという認識から，従来の商学専門演習に加えて総合学際演習を同時並行履修させるという新しい演習教育の仕組みのことである。しかも，それを２年次から開始する。

(2)は今までは，商学が対象とする市場別にコース編成がなされてきたが，既存のコースを総合するような教育の必要性があるとの認識から設置されたものである。

(3)は１，２年の段階だけではなく，４年間継続して複数の言語習得の機会を積極的に学生に提供し，海外に飛躍する人材をさらに養成しようとするものである。

(4)は日常的に国際社会とのつながりを学生に意識させる狙いから，学部独自の協定校を海外に設け，学生同士の相互交流を一層活発化させるためのものである。

(5)は以上のような教育効果を高めるためには，履修制度自体を柔軟化する必要があるとの判断から推進しようとしているものであり，より適格なコース選択，より活発な海外留学，より多様な言語習得等が可能になるはずである。

なお，演習教育のダブル・コア化の第一歩として，今年度から専門科目担当教員による教養演習が実施された。

【長所】

これらの諸教育改革を進めることにより，狭い意味での商学の専門知識だけではなく，学際領域の知識を併せ持ち，国際社会で通用するような，グローバルな視野と高い教養に裏打ちされた，ビジネス・パーソンの育成を目指していける。

【問題点】

来年度は教養演習を拡充し，教養科目・専門科目一体で「総合的市場科学」の教育を実践するダブル・コア化に移行する。また，来年度は，クリエイティブ・ビジネスコースが初年度を迎える年であり，このコースの基幹科目群の評価が問われることになる。

【問題点に対する改善方針】

「Project 101 知の融合と創生」の実践が具体的にどのように展開されていくかを順次評価することが課題となる。クリエイティブ・ビジネスコースが現実に運営されていくなかで，このコースを選択した学生の満足度を追跡調査する。また，セメスター化への布石として一部科目で半期 4 単位の授業を前倒しで実施するので，その成果を検証する。さらに，2007 年度より演習のダブル・コア化がスムーズに実施できるように諸制度の見直しを教授会で行う。

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法

【現状】

「総合的市場科学」という表現は現在，学部ガイドやホームページ等，様々なメディアを通じて広められている。また，「Project 101 知の融合と創生」を学内外に周知させるためのシンポジウムを開催した。さらに，「先端的グローバル・ビジネスとＩＴマネジメント―Global e-SCM に関する研究」や「広域連携支援プログラム―千代田区＝首都圏(Education Chain Management)」等の大型プロジェクトも大学・学部のホームページや報告書・ニュース等の媒体をつうじて学内外に発信され，新聞等のメディアに取り上げられる機会も多い。

【長所】
学部として，広報活動に注力していくために学部広報 Web 委員会を組織し，また，学部長を中心に種々のメディアへの露出を高められる体制を整えている。高校などからの出張講義等にも積極的に対応している。

【問題点】
これらの標語は難解なところも多く，今後は，受験生・在学生・父母・社会にわかりやすく発信する必要がある。これはより戦略的な広報体制の確立とも関わる。

【問題点に対する改善方針】
受験生・在学生・父母・社会に，商学部の教育改革をわかりやすく発信していくためには，カリキュラムの編成や授業の内容をより具体的なかたちで提示する。そのためにはホームページでの内容の掲載を随時更新し，ニュースの発行やシンポジウム・講演会の開催，オープンキャンパス，出張講義など様々な機会をとらえて改革の具体的な進展度を発信する。

（理念・目的等の検証）

・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状】
今年度は，演習のダブル・コア化，クリエイティブ・ビジネスコースの立ち上げ，セメスター制の導入にむけての具体的な時間割編成案の作成等に集中してきた。その意味で，短期的な課題処理に追われてきたといえる。

【長所】
学部内に「将来構想検討委員会」を設置し，学部の将来像を適宜検討している。

【問題点】
これらの教育改革を検証していくためには中長期的な課題にも取り組む必要があるが，それを扱う将来構想検討委員会の活動よりも喫緊の課題が山積していたため，その処理に追われてしまった。

【問題点に対する改善方針】
学部長が将来構想検討委員会に検討課題を具体的に諮問し，不断に商学部の理念・目的を検証していく。そのためには，カリキュラム改善担当の執行部メンバーを任用するなどの制度改革が必要である。

・学部の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況

【現状】
2004 年に学部創設 100 周年を迎え，次なる世紀へ向けて歩むため『変わる時代，変わらない信念』と標語とし，時代の変化に対応してその先端の位置を確保しながら教育・研究を実践していくものとしている。次の 100 年に向けての教育改革は「Project 101 知の融合と創生」とし，経済のグローバル化，サービス化の進展に対応している。その中で 2006 年度に開設されるクリエイティブ・ビジネスコースは，時代の要請に応えるべく，教養科目群に属する教員の協力を得て具体的で魅力的なカリキュラムが編成された。たとえば，異文化間コミュニケーション論，多文化共生と企業，バイオテクノロジーとバイオビジネス，スポーツビジネス論，産業立地論などが，それである。

【長所】
クリエイティブ・ビジネスコースの時間割は，平日の６・７講時並びに土曜日の授業のみで卒業要件が満たされるよう学生に配慮して編成されている。

【問題点】
クリエイティブ・ビジネスコースの知名度が低く，コース設置の意図が学生に十分に伝わらず，２年在学生の選択結果の集計を見ると，コース登録の学生数が非常に少なかった。当コースの意義が十分に伝わっているとはいえない。また，今後，卒業のための時間割上の配慮を取りやめることが教授会ですでに決定している。

【問題点に対する改善方針】
今後，クリエイティブ・ビジネスコースに対する時間割上の特別配慮を取りやめることが決定している。今後は，時間割以外で多数の学生にも魅力あるコースとして認知されるよう，随時カリキュラム内容のチェックを行う。たとえば，ビジネスの起業に関わる実践的な科目の設置を推進し，より体系的な科目配置をめざす。そのために，カリキュラム改善委員会等を通じて，至急検討を加える。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状】
大学全体としては，IS014001 の環境保全行動指針やセクシャル・ハラスメント防止ガイドライン（次年度キャンパス・ハラスメント防止ガイドラインへと拡充予定）が制定されている。学生に対するモラル啓発のための商学部独自のものとしては，現時点では４月時点のガイダンス教育がその場になっている。またこの問題への取り組みのために学部長を中心に「学部教育のあり方等検討委員会」が設置されている。

【長所】
学部としてこの項目の重要性を真摯に受け止め，対策を練ることが可能となっている。

【問題点】
学部長を中心に運営されている「学部教育のあり方等検討委員会」では，さまざまな意見が提示されたが，それらの実現はまだ一部にとどまっている。また，学生に対する啓発の機会も限られている。

【問題点に対する改善方針】
より継続的で体系的な啓発教育の場を設定していく必要がある。「学部教育のあり方等検討委員会」で出されたさまざまな意見を生かしながら、各年次の成績表配布時やガイダンスの機会をとらえて，指導を続ける。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】
2005 年度８月に現代ＧＰとして採用された広域連携支援プログラムの本格的な実施のための準備と具体化に向けて９月から取り組み，そのいくつかがすでに具体的に動き始めている。まず，運営母体として，2005 年度に新たに「現代ＧＰ運営委員会」を学部内に組織した。その上で，地域経済連携支援講座では現地調査ツアーを実施し，また地域連携先から届く野菜の販売を空き店舗活用として学生による運営が行われている。学生と千代田区内の高齢者とのコミュニケーション・ネットワークを目的とするＩＴ機器利用の広域的コミュニティ作りも展開中である。この現代ＧＰにより学部の教育理念である「学理実際を兼備した人材の育成」がより一層推進されていくことになる。

【長所】
教員と学生が一体となって行う地域活性化プロジェクトであり，商学教育の実践応用効果が期待できる。

【問題点】
当プロジェクトの内容が全学部生及び非常勤の兼担教員に十分認識されていない。

【問題点に対する改善方針】
「現代ＧＰ運営委員会」を中心に検討しながら、プログラムへの参加教員を倍に増やす。学生の参加

意欲を高めるための詳細な説明会を増やす。協力地域を増やし，関係者の理解を一層促すために，ネット利用の充実化を図り，またマスコミへの情報提供機会を増やす。

２－２．商学研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

商学研究科は日本における「商学のパイオニア」として長い歴史と伝統を持つ商学部の教育を基礎に，商学の各分野における，より高度で専門的な知識を身につけた専門家を育成している。本研究科商学専攻は，幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し，卓越した研究能力を修得させ，博士前期課程においては，研究者又は高度に専門的な職業人として自立的に活動できる革新性と創造性に富む人材を育成し，博士後期課程においては，大学ならびに各種研究機関で第一線の研究者として活動できる人材の養成をすすめている。この目的の達成のために，商学専攻には，経済，商業，経営，会計，金融・証券，保険，交通および貿易の８つの系列が設置され，少人数教育を基本とする，特色のある教育・研究活動を行っている。各系列では学問の進展を考慮して，必要とされる科目をバランスよく配置し，基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている。この結果，本研究科出身の多数の研究者が国内外の研究機関で広く活躍している。こうした実績を足場に，さらにグローバルな視野に立脚し，時代を先取りする人材を育成し，国際的な水準の研究を推進していくことが，これからの本研究科の使命である。海外を含む多くの教育・研究機関との単位互換制度や学術交流は，このことを推進していくための重要な手段として位置づけられる。本研究科出身の有為の人材が，グローバルに活躍できる基礎を作るために，常に時代に先駆けた教育・研究を進めていくことこそ，本研究科商学専攻に課されたもっとも重要な責務である。

【長所】

大学院生の自主性を重視している。また，多様な講義科目が系列ごとに配置されているが，研究科の系列と商学部の専門コースは密接な関係があり，学部教育からの連続性が維持されている。なお，履修については特に細かい制約を設けていないので，自らの研究課題に応じて各院生が最適な科目を選択し，研究を進めることができる。

【改善方針】

問題点は特に無いが，近年の商学教育環境の高度化，情報化，国際化にともなって，スペシャリスト・研究者養成に要求される内容にも変化が起きており，特に学部卒業者のニーズの高まりに注目した対応が必要となっていることに注意し，今後とも教育内容を充実させていく。

・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状】

博士前期課程においては，留学生及び社会人を含む多様な院生を受入れ，修士学位請求論文指導を軸とした専門性の高い教育を行い，博士後期課程においても同様に留学生及び社会人を含む多様な院生を受入れ，博士学位の取得を促進しながら研究能力の育成に努めてきた。

【長所】

設置以来の伝統を背景として，大学教員の育成には実績がある。

【改善方針】

問題点は特に無いが，博士前期課程においては，学内の専門職大学院の開設などの新しい環境の整備や学部教育の変化，企業環境の変化などに対応して，入学生のニーズに応えられる制度設計を実現できるよう商学研究科小委員会等で議論していく方針である。また，博士後期課程については，現在すでに実現されている課程博士学位の取得を促進しながら研究能力の育成に努めるという教育のあり方を継続していく。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み

【現状】

商学部の４年次生に商学研究科博士前期課程の授業履修を認め，入学後単位認定するという制度等，学部との一貫性，連携を強化している。また，５年間で学部と博士前期課程を修了するための制度改正

を 2005 年度に行い，2006 年度には１名が修業年限短縮で博士前期課程を修了した。

【長所】
学部学生が大学院進学をより身近なものと感じることができ，進学率上昇が期待できる。

【問題点】
現行の学部在籍４年，博士前期課程在籍１年という組み合わせが最善のものであるかどうか，今後検討する必要がある。

【問題点に対する改善方針】
商学部との連携強化，博士後期を含め，商学部学生がより将来計画を立てやすいような制度を整備する。

３－１．政治経済学部

（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

本学部の歴史は，明治 37 年に創設された「政学部」をその前身とし，大正 14 年，現在の「政経学部」が誕生した。初代学部長小林丑三郎は設立祝賀会の挨拶で「一面に於いては政治の原理を攻究し経済の基礎を研鑽致して両々相待って，政治の改造経済の改革に資する」ことが本学部の使命であり，そのためには「冷静に公平に社会の実相を材料として学理の研究を試み，独立自由の境地に立って学校の権威を社会に確立して行く人材を養成しなければならない」と述べた。このときより 80 年を経た今日，時代の変貌は予想をはるかに越え，多様化した大学への期待･要望に的確かつ迅速に対応することが求められている。このことは，換言すれば幅広い視野に立ち，専門性だけではない社会のニーズに柔軟に対応できる人材をどれだけ送り出せるかということでもある。

本学部は，戦後早くからカリキュラム再編に取り組むとともに，政治学・経済学に加えて社会学系・人文科学系科目の充実を図ってきた。さらに 2002 年には地域行政学科を新設し，地方に根付いた有為な人材の育成に努めてきた。本学部の教育理念は明治大学の創立の理念を継承し，さらに本学部独立時に示された固有の学問的理念を柱とした人間の育成にある。つまり，政治学と経済学を両輪としながら「市民社会の学」をめざし，教育豊かな専門人を育成し，多くの優秀な人材を世に送り出すことである。

本学部では多様な期待･要望に応えるべく，３学科(政治学科・経済学科・地域行政学科)の学問分野の特性を考慮しつつ，以下のようなバラエティに富んだ講義・講座等を設置し，学生たちに良質で特色ある授業を提供している。

(1)政治･経済・社会･文化を軸としたコース制（６コース）を導入し，学科の垣根を越えた履修を可能にするカリキュラムを編成しその充実を図っている。

(2)各コースに設置されている「特殊講義」では，大学院（政治経済学研究科）カリキュラムとの連携を視野に入れた，より専門性の高いあるいは時代のニーズに適ったテーマでの講義を展開している。

(3)１・２年生及び３・４年生にはそれぞれ「総合講座」が配置されているが，前者は主に専門課程（コース制）に向けての導入教育を目的としており，後者は政経学部専任教員がコーディネーターになって，学内外の第一線で活躍している学識者・経済人・政治家等を講師として招き，オムニバス形式の講義を行い，扱うテーマもその時代の先端をいくような内容となっている。たとえば，地域行政学科では地域研究の一環として，地方自治体の首長，ＮＰＯ・ＮＧＯなどのリーダーを招聘し，より実践的な連続講座を実施している。

(4)本学部に設置されている「総合政策研究所」を中心として，国家･地方公務員，ジャーナリストの養成，指導を行っている。

(5)本学部を基盤として，大学院（政治経済学研究科）ではＪＩＣＡと連携した海外留学生教育プログラム（博士前期課程の院生対象）が途上国を対象に実施されている。

(1)については，現在，全体的なカリキュラムの見直しを進めており，それにともない現行コース制の改善案を検討中である。(2)・(3)については，学部学生にとってなにが魅力あるテーマかを探り，より充実した講義を増やすことを検討している。(4)については，公務員，ジャーナリストへの道をいかに広げるか，そのためにはどのようなカリキュラムを編成すべきか等々が課題である。(5)については，大学院のカリキュラム編成と係わるが，学部授業でどの程度，対応できるかを考える必要がある。

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法

【現状】

受験生には『学部ガイド』誌上で，在学生には『学部シラバス』『学部便覧』誌上で，それぞれ各種情報を公表している。また，学部ホームページ上で随時，情報の公開を行っているほか，『明治大学百年史』『政経学部百年史』などを学生の閲覧に供している。なお，2006 年４月に本学部教員指導のもと，学部生編集による『政経の歩き方』を刊行し，新入生に対する学部マニュアル本として好評を得ている。このほか，学部案内等を含むオープンキャンパスを実施し，広く学部情報を周知している。『学部ガイド』の内容，学部ホームページの更新は常になされており，今後も的確な情報の公表・周知に努める。

（理念・目的等の検証）

・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状】

本学部の理念･目的・教育目標の検証は不断に行っている。その中心となるのが学部の役職者会議であり，新カリキュラム構想委員会，入試調査改善委員会，入試制度委員会，インターンシップ委員会など，学部運営に重要な役割を担っている各種委員会にさまざまな審議事項を諮問し，それらの答申を受けて役職者会議で改善策を策定し，教授会での審議・決定を行っている。

【長所】

上記各種委員会は役職者会議からの諮問を受けて，随時，当該課題について審議し，答申をしている。役職者会議と委員会の連携は十分に行っており，現状の検証と改革についての大きな柱となっている。当面は，こうした委員会方式を維持しながら，問題の整理を行っていく。

・学部の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況

【現状】

社会のさまざまな分野でグローバル化が進行している今日，大学の役割は一段と重要となっている。世界に目を転じれば，各地で頻発している民族紛争，あるいは地球規模で深刻な影響を与えている環境汚染，食料危機，エネルギー問題など，いまや自国の平穏を祈れば良いという時代ではなくなっている。翻って，わが国の現状をみれば，「地方の時代」が叫ばれ，道州制の実現も視野に入ってきた現在，学生が何を見，何を考えなければならないか，それを大学でどのように学んでいくのか等々，大学での教育が今ほど重要なときはいまだかつてなかったといってよいかもしれない。

本学部はこのような現実に目を据えて，これまでにもカリキュラムの改革を実施し，時代のニーズと社会の期待に応えてきた。しかし，社会の変化はとどまることなく進行しており，授業科目の充実はいうまでもなく，学生に対し良質の講義を提供するため不断の努力と改革が必要である。

このことについては，現在，本学部ではセメスター制，フレックス制（７講時）の導入，ＧＰＡによる成績評価の実施など，あらたな制度のもとにさまざまな改革を進めている。また，2008 年度実施を目指した現行カリキュラムの見直し作業も進行している。それは社会の期待と大学の使命をいかに整合していくか，学生の多様なニーズをいかにカリキュラムに反映させていくかを視野に入れながらの作業である。

大学はいまや“サーヴィス産業”であると言われている。ここで言うサーヴィスとは大学に対する期待に如何に応えるかであり，学生のニーズにどれだけ応えられるかである。とはいえ，過度のサーヴィスは本来の大学の役割を誤らせかねないものとなろう。改革すべきことは迅速に実行しなければならないが，さりとてそうした改革が学部の理念，教育方針と離れたものではありえないはずである。つまり，大学の使命と乖離したサーヴィスは社会や学生に対しての侮りでしないことはしっかり知っておかねばならない。

本学部では，大学が立地する千代田区，杉並区と連携をはかり，両区民を対象とした公開講座等を定期的に公開している。また，本学と成田市との提携で行われている「成田社会人大学」にも学部の特色を生かした連続講座を開設し，学部教員を講師として派遣している。このように「社会に開かれた大学」「地域との連携」「地域への貢献」というあらたな理念のもとに社会との係わりを促進している。

本学部が取り組むさまざまな改革も，時流に乗り遅れまいといった表面的なものではなく，じっくりと腰を据えた中身のある改革とすることがもっとも重要な姿勢であるとの認識を前提としている。

【長所】

地域連携を目指した議論が積極的に展開され，実施されている。本学部が 2004 年度から実施するインターンシップ・プログラムとも連携させ，地域の行政機関と連携した学生ボランティア派遣（単位認定）などを通じて，地域と学生との連携をさらに強めていく。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状】

本学部は健全性・モラルについての取り組みとして，個人情報の保護と人権尊重を最大の課題として

いる。とりわけ，セクシャル・ハランスメントについては本学に「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」が制定されており，本学の人権委員会の一部会としてセクシャル・ハラスメント委員会が中心となって全学的な研修会あるいは啓蒙パンフレットの配布などを通じて，その防止につとめ，教職員はもとより，学部学生に人権尊重の精神を啓蒙している。このほか，学生に対して履修している授業に関するアンケートを実施し，学生から生の声を聞き，実情を把握することに努めている。なお，万一問題が生じた場合には学部独自の調査委員会による調査を実施し，学部教授会において当該問題の措置について審議する体制を整えている。現在，セクシャル・ハラスメントばかりでなく，さまざまなハラスメントが社会問題化している。当学部としても，恒常的にこうしたハラスメントに対する防止と啓蒙対策を実施している。

【問題点】
　この種のハラスメントは，セクシャル・ハラスメントに限られるわけではなく，広範囲の問題を含んでいる。それについての対応をより効果的なものとするためのプログラムの策定が必要である。

【改善方針】
　全学的な研修会あるいは啓蒙パンフレットの配布などを通じて，さらに一層の啓蒙と，人権侵害に対する防止策を徹底していく。また職員だけでなく，学生からのクレームについても迅速に対応する体制をとるべく一層の努力をしていく。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）
【現状】
　多様な期待･要望に応えるべく，３学科（政治学科・経済学科・地域行政学科）の学問分野の特性を考慮しつつ，バラエティに富んだ多様な講義・講座等を設置し，学生たちに良質で特色ある授業を提供している。なかでも 2004 年度からは文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に本学のＯｈ－ｏ!Ｍｅｉｊｉシステムを基盤とした教育支援の試みが採択され，このシステムの導入によって教材の授業前配布，復習，レポートの授受などが可能となり，教育効果が飛躍的に増した。さらに政経学部独自の取り組みとして，机上ではない“使える”英語能力の獲得をめざした「英語実践力養成プログラム（ＡＣＥ）の拡充，１年から４年まで毎年，TOIEC の受験を実施，リバティ・アカデミー講座の受講，ジョブ・インターンシップ（企業実習）など社会適応能力強化プログラムを実施している。

３－２．政治経済学研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状】

研究科の教育理念は，人類の知的遺産を継承しながら，今日の世界が抱える問題の解決に取り組むことのできる能力と技術を持つ人間を育成することにある。本研究科ではこのような理念に基づき政治学専攻，経済学専攻を設置して教育・研究を行っている。

政治学専攻は，本学の政治経済学部が 100 年以上の歴史で培った理念を受け継ぎ，自立性・創造性・革新性に優れ，人間性豊かな若手研究者の養成をめざすとともに，政治学と社会学の学問領域が交差する本専攻の特徴を活かすことによって，自立して意思決定する能力，グローバルに活躍できる高度職業能力をもつ人材の育成をめざしている。博士前期課程において，研究者養成コースと専修コースの２コースを設置することで，生涯学習等社会的ニーズの多様化に対応したコース編成を行って，社会人や留学生の積極的受け入れに力を注いでいる。

研究者養成コースでは，修士論文の作成を通して高度な研究能力を開発し，さらに博士後期課程への進学者については前期・後期課程の一貫した研究指導体制のなかで，研究者として自立して研究を推進しうる高い能力の習得を支援している。加えて，豊かな人間性の涵養を重要視しながら，課程博士学位の早期における取得促進に取り組んでいる。専修コースでは，研究の深耕を本旨とする研究者養成コースと若干の差異をもち，より多様な分野にわたり関連科目を履修させることによって高度職業人に求められる専門知識や技能を修得させ，自立して意思決定しうる真の人材の育成に重きを置いている。

両コースについて，修士論文（専修コースでは研究報告書）を提出する者は前年度に修士論文概要書（専修コースでは研究報告書概要書）の作成を求め，最終成果の完成度を高めるために本人及び指導教員による研究進度の確認を行うなど，研究プロセスを重視した研究指導体制をとっている。

政治学専攻の大きな特徴は，多様な政治学関係科目のみならず，社会学関係科目を豊富に配置していることにある。これは複眼的な観察力を涵養する格好の動機付けとして機能し，研究者養成コースでは大学・各種研究機関で研究に携わる高い能力を持つ研究者の，専修コースではジャーナリスト，公的機関･国際機関･NGO で活躍する職員など高度職業人の育成を効果的に実現する貴重な基盤となっている。時代の変化を先取りしながら，この特質をさらに洗練することが政治学専攻の重要な責務である。

経済学専攻は，本学の政治経済学部が 100 年以上の歴史で培った理念を受け継ぎ，自立性・創造性・革新性に優れ，かつ人間性豊かな若手研究者の養成をめざすとともに，経済学分野に関する専門知識や技術を習得し，高い判断能力をもってグローバルに活躍できる高度な職業人の育成をめざしている。

博士前期課程における設置科目は，理論経済学・経済政策・経済学史などの主要科目から，近年その重要性を増してきている国際経済政策・国際金融・環境経済学といった応用科目に至るまで，およそ 30 科目に及び，その幅の広さと多様性は正に本専攻の特徴となっている。博士前期課程においては，研究者養成コースと専修コースの２コースを設置し，社会人や留学生を積極的に受け入れ，社会的ニーズの多様化に対応したコース編成を行っている。研究者養成コースでは，多様な科目及び先進的な業績と豊富な経験をもつ教員の配置によって，創造性豊かな研究への取り組みが実現できる環境を整備し，提供している。他方，専修コースでは，研究者養成コースよりもより多くの科目選択の下に，経済学関連分野だけでなく政治学関連分野に関する幅広い知識の習得を通して，複雑な現代社会に充分対応できる人間性豊かな高度専門職業人の養成を図っている。

博士後期課程では，充分な研究能力をもった後期課程進学者に対して，前期・後期課程の一貫した研究指導体制をとることによって，高度かつ先進的で創造的な研究を自立して推進しうる能力の養成をめざしている。また早期における課程博士の学位取得を推進する体制の下で，国内の大学・各種研究機関での活躍はもとより，国際的にも充分通用できる研究者の養成を目指している。

本研究科ではコースの如何，課程の如何にかかわらず社会人と外国人留学生を積極的に受け入れ，社会人の能力とスキルの向上をはかり，さらに国際的連携の中で問題解決の可能性を切り開けるような人材の育成が目標である。前期課程「専修コース」向けにインターンシップの紹介，さらに当研究科の「キャリア・サポート委員会」主催の学外者による特別連続講義などを行い，就職意識の啓発に努めている。

ガバナンス研究科とは「姉妹関係」にあり，人事面で政経研究科から支援する体制となっている。カリキュラム面では，それぞれ独立体型をもっており，自立性を尊重している。なお，両研究科の今後の連携については，研究科として方向性を確認しておらず，ガバナンス研究科の専門職大学院への移行も

目前であり，早急に検討する必要がある。

【改善方針】
後期課程への進学者の数を増やすため，現在研究科内部で入試体制のあり方，カリキュラムのあり方など，総合的な検討がカリキュラム・入試等検討委員会等でなされている。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み
【現状】
博士後期課程では「課程博士」を取得させることを最大の目的に，必要に応じて複数教員による指導体制をつくり，在籍期間内の取得を目指している。博士後期課程在籍者から今年度は４名の課程博士が生まれ，指導体制の成果が現れた。
社会人が「研究者養成コース」あるいは「博士後期課程」に進学するケースが増えており，本研究科の教育目標が社会的に認知されてきたといえる。さらに，アジア，アフリカ，中南米諸国からの国費留学生，マレーシア政府派遣留学生，ＪＩＣＡ受け入れ留学生も毎年増加している。英語による講義や演習も求められ，これら英語授業担当教員の過重負担の問題が起こることが心配される。
大学院生募集について，年数回学内，学外向けの大学院進学説明会を開催している。進学説明会の案内や研究科の案内は政治経済学部のホームページにも掲載し，広く周知するよう努めている。
院生の研究成果は「紀要論文」への投稿により年２回発表できるチャンスがある。また年１回院生と教員が合同で行う「政経学会」には卒業生や他大学の教員も発表できるが，報告者は３分科会で合わせて 40 数名にのぼり，年々増えている。博士学位論文の提出予定者は，事前に公開の研究発表会が義務づけられており，複数指導体制のもと活発な質疑応答が行われている。

【問題点】
経済学専攻においては，税理士試験の特定科目の免除が大きな魅力であったが，税理士法の開始の結果，この免除制度が縮小されたため，受験生が従来よりも減少している点について，研究科として検討がなされていない。

【問題点に対する改善方針】
複数の教員による博士学位論文指導体制の充実を検討している。

４－１．文学部

（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

本学部は第 2 次大戦後の 1949 年 4 月に，それまで約 20 年間の歴史のあった文科専門部を，新しく新制大学に改組することを契機として開設された。しかし，その歴史は古く，1904 年に設置され，1906 年から授業が開始されている。新制文学部の発足に際して掲げられた教育理念は「充分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」というものである。いいかえれば，確固とした専門知識の習得ということを不可欠の前提としながらも，その専門のみに偏ることのない広い視野に立ち，公正かつ的確な判断を下すことのできるような人材の育成に重点が置かれているということである。これは，本学の建学理念である「権利自由」「独立自治」の精神を，新しい時代の流れにふさわしい形に変えつつ，生かし続けようとするものである。

文学部は，過去から現在までに多様に展開されてきた人間の営みのすべてに対して，さまざまな角度からの考察を試みながら，究極的には生きた人間そのものを総合的に理解することを目的として構成されている学部である。

そこでは，何よりも多彩で奥深い人間文化についての広い視野，端端しい感受性，旺盛な好奇心，粘り強い思考力，意欲的な行動力などが必要となる。このため，本学部ではそうした諸能力を身につけていくうえでもっとも有効に働くものとして教員と学生との間，あるいは学生どうしの間において，自由に議論し，討議しあう精神が培われることが重要であると考え，１年次から少人数のゼミナール形式の科目を多く配置している。このような少人数での授業指導，その中で発揮される若々しい独立自由な精神，これらの点こそが文学部の教育方針の大きな特色である。

このような教育方針のもと，各専攻・コースは独自の教育理念・目標を文章化し，従来にも増して人材養成の実があがるように努めている。今後も現在の教育理念・目標を堅持しつつ，社会の変化や社会の要請にも十分留意し，教育理念の実現に一層努力する方針である。

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状】

上記の教育目標は，大学全体のガイド，文学部ガイド，文学部のホームページで周知している。文学部ガイドとホームページは，基本的なフォーマットに基づき，専攻ごとにそれぞれの教育理念や特徴をわかりやすく示している。ホームページでは，学部が設定したもののほかに，専攻独自のホームページをリンクで設けているところもある。また，各地の高校が開催する受験説明会や模擬授業に積極的に参加し，大学・学部の理念・教育目標の周知に努めている。

【長所】

学部のホームページは，随時内容を更新して連絡事項や行事などの最新情報を盛り込み，ホームページを設けている専攻は，教員の研究活動，授業の様子，学生の体験談などを掲載している。学部ガイドは受験相談会などでも好評であり，ホームページへのアクセスも多く，学部や専攻の現状の周知に役立っている。

【問題点】

差し迫った問題点はないが，理念・教育目標の周知に関して，学部ガイド及びホームページの一層の充実を図る必要がある。

【問題点に対する改善方針】

2006 年度より学部の教育理念だけでなく，学科・専攻・コースにいたるまで，教育理念をホームページ及び学部便覧などに記載し，教育理念の一層の周知を図ることが決定している。

（理念・目的等の検証）

・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状】

学部の理念・教育目標など学部の根幹にかかわる問題を審議する基本計画委員会が設けられている。委員会が問題を提起するほか，役職者会の諮問に答えて，具体的な提言を行ない，改善策を提示している。現在，学部の教育理念により合致する教育体制を整備するために，学部教育の在り方を基本計画委員会で検討中である。

【長所】
当該委員会は原則として各専攻から委員が選ばれ，その審議内容は逐一教授会に報告され，重要な問題については教授会でも意見聴取や討論が行なわれる。教員全体が共通の問題意識を持つことができるシステムになっているので，結果的に，学部の理念や教育の検証と，改革の推進をやすくしている。理念・目標に関して，差し迫って見直す必要はないが，社会の変化，時代の要請を見極めながら，それらの有効性を検証する作業を継続する。

・学部の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況
【現状】
上記の仕組みにおいて，流動性を高めつつある社会状況並びに知の状況に節度を持った対応を行うべく，文学部改革委員会等を設け議論を行っている。

【長所】
積極的な議論が展開されている。

【改善方針】
現在の見直しの方式を維持していく方針である。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況
【現状】
本学では個人の人格尊重理念のもと，個人情報を保護することの重要性を認識し，社会的責任を果たすために「個人情報の保護に関する規程」を定めている。また，本学全ての諸活動が，人権尊重の精神の下に適正に運営されることを目的として人権問題委員会があり，人権侵害または差別を防止するために諸政策立案，人権問題に係る調査を行っている。
教職員のモラルについては,「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」が定められている。また，本学で行っている「授業改善のためのアンケート」（ＦＤ）を学部でも活用して学生の声を吸い上げ，教育に生かしている。環境保全や個人情報保護などについては，大学の方針と基準に則って支障なく行われている。

【長所】
文学部の特色である少人数教育や現場性を重視した教育を通して，教員と学生，学生同士の意思疎通と相互理解が保たれている。

【問題点】
学生からのクレームを学部として正式な形で受け付ける場も作られていない。

【問題点に対する改善方針】
設置に向けて，役職者会で検討する。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】
学部間共通総合講座「シェイクスピア劇の現代的魅力」と連動して，2004 年度から明治大学文化プロジェクトと銘打ってシェイクスピア劇の公演を行っている。今年度も法学部特別招聘教授原田大二郎氏の指導と監修により「マクベス」を上演した。この企画は，学生のコミュニケーション能力を向上させ，同時に本学から文化発信を行うことを目的としたものである。公演に際しては，本学部演劇学専攻の学生が中心的な役割を果たしている。

【長所】
　文学部独自の企画は，プロの演劇スタッフの技術的サポートを得てはいるが，学生が計画立案から俳優として演じることまで，公演の総てを取り仕切っている。学生は演じること，スタッフとして支えることを通じ，本学が掲げる「個を強くする」という教育目標を実感し，人間的にも大きく成長している。本年度は学内外から 2,000 名を超える観客を集め，学生の演技とは思えない質の高い公演との評価を得て，本学が研究・教育だけでなく，文化発信の面でも高い能力を持っていることを世間に知らしめた。

【問題点】
　今回，文学部が中心的役割を果たしてきたこの文化プロジェクトを特色ＧＰに申請することとなったが，これ以外には十分に検討が行なわれていない。

【問題点に対する改善方針】
　教員との議論を通じ，文学部の特色をよりよく把握し，積極的にＧＰ申請を行う。

４－２．文学研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況
【現状】

文学研究科の教育目標は実証的かつ自由闊達で清新な研究を通して高度な専門知識を備えた教養人の育成と研究者，教育者の養成にある。これまでもその目標の実現に努めてきたが，近年の大学院教育に対するさまざまな社会的要請に対して，一層高度な専門的知識と問題究明への手法を習得した，実践性を備えた教養人，研究者，教育者の養成を目指している。こうした目標を基に，各専攻において独自の教育目標を掲げ，教育・研究活動が実施されている。

日本文学専攻では，前期課程では，高度な知識を身につけさせ専門職・教員等，社会にとって有能な人材を育成することを目的とする。従来の国文学研究とは一線を画し，テキストクリティークを中心にしながら隣接する歴史学・考古学・哲学・民俗学・文化人類学等諸分野の学問的成果を援用，理解する研究者および教育者の育成に努めている。また個々人の専門分野の蛸壺型の研究姿勢を打破して，日本文化によって創造された文学全般の深い理解，考察を目指している。後期課程は，そうした基礎的研究の上に，「文化継承学」という必修科目を設置して，文学研究科におかれた専攻横断型の授業を行い，また参加者の研究発表を義務づけている。これは研究発表・学会発表の基礎的な方法を身につけさせ，自己の研究をいかにして社会へ公表していくか，という問題意識を醸成させるものである。またこうした授業によって，自己のおこなっている研究が，どのような位置にあるのか，その座標軸を定めさせるものでもある。そして，そこからできるだけ多くの博士論文を作成する者が出てくるよう指導をおこなっている。そこから生まれてくる研究成果は，これまでの文献研究・テキスト批評を超えて，新しい研究領域を切り開くことになろう。変化・変容の著しい現代の社会を視座に据え，それと切り結ぶことのできる，新しい文学研究，すなわち開かれた，より広い意味での文学の社会化を念頭においた研究者の育成を目指している。

英文学専攻では，近世から現代までの英語圏における文学－英文学においては，古代英語から中世英語を経て，シェークスピアを筆頭とする近代文学，ロマン派文学，19 世紀末文学，現代文学，およびオーストラリアやカナダを含む英連邦の文学まで。またアメリカ文学では，先住民文学から，植民地文学，19 世紀文学を経て，現代文学までーを担当する研究者相互の連携により教育の体系化をはかる。院生の研究目的が，今日の社会・世界の大きな動きとの緊張関係において基礎づけられ，かつ開かれることを目指す。英語学の分野においては，現代英語学の各分野についての基礎的な知識および言語データの分析能力を身につけるとともに，特に音声学，統語論，コーパス言語学について，体系的なカリキュラムを通じてさらに理解を深めることを目指す。学問上の理論的動向に鋭敏であることはもちろん，世界に向け批評的に発信し得る生きた研究者の育成を目指す。そのため，学会および社会の要請に対して真摯かつ的確に応答し得るような幅広い知識と問題意識を身につけさせる。実践的で責任ある個人としての自己認識を有し，かつ高度な専門的知識・分析能力をもった研究者を養成する。

仏文学専攻では，仏文学専攻は仏文学・仏語学・仏哲学思想を十分に理解した教養人・研究者の養成を目的としている。この目的を遂行するための教育体系として，博士前期課程では学士課程で学んだ知識をベースにして，将来の研究活動の基盤となる高度な仏語運用能力の修得を目指して，16 世紀から 20 世紀の幅広い作品の精読・仏言語学の専門的研究をしている。そして卒業論文作成で抱いた関心を広い観点から客観的に分析し，修士論文に纏め上げるよう指導している。博士後期課程では独自の視点に立って研究対象を特定化し，３年間で博士論文が提出できるように，研究者としての自覚を持って各年度の計画書を作成させ，博論の内容に沿った研究成果を学会・支部会や紀要論文で発表するよう指導している。研究環境の整備について，学内では明治大学中央図書館に随時依頼して研究書・辞典（CD‐ROM も含む）の充実に留意している。学外では首都圏８大学で組織されている「大学院フランス語フランス文学専攻課程協議会」に加盟して，学生が単位互換制度の下，他大学の授業に出席できるようにしている。また，海外の協定校・認定校に留学を希望する学生には，専門分野に合った指導教授や研究機関を紹介している。

独文学専攻では，ドイツのみならずオーストリー，スイスの文化と歴史を理解することを研究の目的とするが，そのためには言語感覚を磨くことと，日本についても知識と自覚をもつことが是非必要である。直接には言語を用いない文化，たとえば音楽や美術も言語によって語られ，それらについての研究も言語でなされる。そして言語がもっとも豊かに語られるのは文学である。学問に使われる言語はニュ

ートラルであるが，文学で使われる言語には高尚なものも，卑属なものも，階級的なニュアンスも，時代的反映も，あらゆるものがあらわれる。言語感覚を磨くには文学は不可欠であり，文学を読まずに文化を理解することはできない。しかし同時に文化は総合的に理解されねばならない。文学もまた同時代の音楽や美術と密接な関係をもっている，こうした傾向は時代が下るにしたがって顕著になり，20 世紀になれば，文化は政治や社会との関係も考えなくては理解できない。エアリアル･スタディーのアクチュアリティーもここにある。他方でまた，日本の文化についての知識と自覚があってはじめて，それとの比較で外国の文化についても長所短所を見極めながら，ただの外国賛美にも，ただの自国肯定にもならない公平な認識が可能になる。このような認識があってはじめて，外国の研究者との対話も，日本の文化についての提言も可能になる。ドイツ語圏の日本研究者との研究交流はこうした意味からも是非必要である。海外の日本研究者を交えたシンポジウムなどを活発に行い，院生にも参加させながら，彼らにできるだけ早くから留学の機会をあたえ，また外国からの留学生も積極的に受け容れたい。日本はファシズムという不幸な過去をドイツと共有したが，それ以前には憲法も科学技術も多くをドイツに負っている。のみならず，ドイツが西ヨーロッパで後進国であったことに起因するメンタリティーや文化現象は，欧米に対して後進国である日本の精神状況を理解する多くのヒントを与えてくれる。この点でもまた，ドイツ文学研究は日本の自己理解に役立つはずである。

演劇学専攻は，博士前期課程においては高度な専門的知識を修得した研究者のみならず，幅広く劇作家，演出家，戯曲および演劇の歴史的，理論的著作の翻訳家，演劇制作者などを目指す者の教育を人材育成上の目的としている。更に，中学，高等学校において演劇（ドラマ）教育を教授することも可能な国語科専修教員免許の取得を目指す者，また内外の図書に関する知識に精通した図書館司書資格の取得を目指す者など教育関連職に就こうとする者の教育をも人材育成上の目的に含める。博士後期課程においては，課程博士号の取得を目指す者も含めて演劇学研究者の養成を人材育成上の目的とする。本専攻が教育研究上の目的としていることは，日本と西洋の演劇文化を，どちらか一方に偏ることなく歴史的，理論的に学習し，高度な専門的知識を修得したうえで，大学院生各自が研究テーマを設定し，選択した国と時代の演劇文化を専門的かつ精緻に研究して，その成果を論文として説得的に表現また記述しうる能力を身に付けさせることである。そのために主要科目として演劇学演習Ⅰ～Ⅲ，日本演劇演習Ⅰ～Ⅱを，また特修科目として演劇学特論Ⅰ～Ⅱ，日本演劇特論Ⅰ～Ⅱ，喜劇論特論，西洋劇文学史特論Ⅰ～Ⅱ，言語芸術論特論，芸術哲学特論，比較文学特論を，更に特定科目として演劇学特定指定講義Ⅰ～Ⅱを設置している。博士後期課程には研究論文指導Ⅰ～Ⅲ，演劇学特別研究Ⅰ～Ⅱを，更に文化継承学Ⅰ～Ⅲを設置している。

史学専攻は，歴史の専門研究者・教育者，および豊かな歴史への素養を身につけた高度教養人を育成することにある。博士前期課程においては，授業や実習を通じて専門研究のための基本的な事項を修得し，また広く歴史学方法論や歴史教育論などを学び，その成果を修士論文に結実させる。博士後期課程においては，授業と学術論文作成，学会発表等の機会を通じて専門研究者として自立できるだけの力量を養成し，その成果を課程博士論文に結実させる。史学専攻は日本史・アジア史・西洋史・考古の四専修からなり，史料を精細に分析して歴史世界の本質に迫る実証主義と，歴史を生み出した現地現場を重視する実践主義，そして国際的な評価に耐える成果と積極的交流に基づく国際性を伝統としてきた。この本学の歴史学の研究教育の伝統を継承しつつ，国内外の歴史学研究全体の発展に寄与する。

日本史学専修においては，フィールドワーク等の実地調査をともなった研究手法，文献史料に限定されない各種の歴史資料を解読・検討する実証的な研究手法，その他の方法論・研究手法を積極的に取り入れて研究と教育を促進するものとする。

アジア史専修は，中国・朝鮮の東アジア史研究を大きな柱に，西アジア史をもう一つの柱に据え，文献史料や出土史料にたいする厳密な読解力，現地調査や留学に基づく柔軟な歴史認識を養い，アジア史の本質を究める研究教育と人材育成に努める。

西洋史専修においては，各専門分野の言語の習得やさまざまな史料の読解・分析による実証的手続きはもちろんのこと，隣接諸科学からの方法論や研究方法も積極的に吸収して研究・教育を進めるものとする。

考古学専修では，理論的な研究面とともに，発掘等の野外調査をとおして，より実践的な研究手法面を重視し，研究と教育の促進をはかるものとする。

地理学専攻では，国土や地球環境の形成および自然地理的特質と，地表面上における人間の文化的・社会的・経済的活動の地理的な展開・特質とを理解し，自らもそれらを調査・研究しうる能力をもつ人材の育成を目指している。この目標を達成するために，地理学専攻では，次のような 3 つの柱を設けて，柔軟かつ多様な視点・発想をもち，しかもフィールドワークを中心にして自ら調査・研究できる人材の育成に努めている。

第１の柱は，各指導教員による演習（自然地理学演習Ⅱ，人文地理学演習Ⅰ・Ⅱ，地誌学演習Ⅰ・Ⅱ．以下，個人演習）である．そこにおいて，各院生の研究テーマに関する調査・研究をより一層掘り下げるために，基本的な視角や方法を専門的かつ系統的に指導している。

第２の柱は，専攻全教員が参加する地理学合同演習（以下，合同演習）である．ここでは，各院生の修士論文・博士論文の作成に向けた文献研究や野外調査などの準備作業を，博士前期課程１年から時期ごとの課題に即して発表し，討論する，そのことを通じて，個人演習を超えた，多様な視点と柔軟な発想を修得できるようにしている。

第３の柱は，フィールドワークをはじめとする調査能力の向上である．そのために，準備作業・現地調査の具体的な方法を含めて，年に数回程度の地理学実習を実施している．近年では自治体やシンクタンクなどで強く要請されているフィールドワークの能力は，自然・人文地理学の両分野において横断的な手法が多いために，かつ個人演習では指導教員の負担が大きくなるので，共通して養成できるようにしている。これを科目化したのが，2007 年度から開設される「地理学フィールドワーク」である。なお，特論科目群（自然地理学特論Ⅰ・Ⅱ，人文地理学特論Ⅰ・Ⅱ，地誌学特論Ⅰ・Ⅱ）は，以上の柱を補足する役割を果たす。これは，専任スタッフではカバーできない専門分野を兼任講師よって補ってもらうものである。院生の研究テーマの動向をも勘案しつつ，各分野Ⅰ・Ⅱを隔年講義で開講している。また，これでもカバーできない分野もあることから。単位互換制を実施している他大学の大学院における受講も積極的に推奨している。

臨床人間学専攻では，現代社会が直面するこうした状況における心理・社会的危機の克服に向けて，個々の地域社会や個人を実践的に援助する専門家並びに公的セクターで働く市民を育成し，かつ，当面する危機的状況のメカニズムを解明するための研究者を育成することを目的とする。具体的には，本専攻を構成する２つの専修のうち，臨床心理学専修は，今日の社会のもっとも高いニーズのひとつと考えられる“心のケア”に直接，具体的に関わることのできる人材を養成することを目指す。また，臨床社会学専修は，今日の社会臨床の現場で大きな課題となっている人間的・社会的連帯の回復と社会の活性化に携わる人材の養成と研究教育を目指している。なお，本専攻は，さまざまな現場における人間の心理的側面と社会的側面を止揚する学問領域を「人間学」として捉え，２つの専修は，相互補完の関係をかたちづくることを趣旨としている。すなわち，本専攻の基本理念は，社会的視野を広く持った臨床心理学の専門家を養成する”臨床心理学専修と，“個人の内面に対する理解と感受性を備えた臨床社会学の専門家を養成する”臨床社会学専修の両者が共に連携しつつ，新しい学問領域としての「人間学」を切り拓こうとするものにほかならない。

本研究科では課程博士が徐々に出るようになり，本学や他大学の専任または兼任講師として高等教育に携わっている若手研究者が少なくない。また，中学・高校教師，学芸員への就職も相当数にのぼり，文学研究科の理念・目的を一定程度果たしている。2005 年度から臨床人間学専攻修士課程を開設し，実践性を重視した教育に取組んでいる。2007 年度には同専攻修士課程を廃止し，博士前期課程・同後期課程に組織を変更する手続きを進めている。このように目的の達成状況は進捗している。また，2008 年度に最初の卒業生を送り出す文芸メディア専攻の修士課程設置に向けて準備をはじめている。史学専攻では日本史学・アジア史・考古学の各専修を横断するかたちで，2007 年度に新しく総合史学専修を前期課程に設置する準備に入っている。本専修は社会人に向けて積極的に門戸を開く。

【長所】

学部に設置している全分野に関する大学院博士前期課程並びに修士課程の設置を進めており，学部と大学院の連携を深めつつある。

【問題点】

一部の専攻には志願者の減少が目立ち，対策が必要である。

【問題点に対する改善方針】

カリキュラムの改革，専攻制の再編等を改革検討委員会において検討する。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み

【現状】

文学研究科は現在８専攻に分かれている。各専攻はそれぞれ独自な研究・教育方法によって高度な専門教育を行っているが，一面で専門分野を超えた学際的領域への関心が薄い。このため，2004 年度より幅広い教養と他の専門分野の研究動向や研究方法への関心を喚起し，新しい研究テーマの開拓に資する

ために，後期課程に「文化継承学」を開設している。この科目は複数の専攻の教員と学生がともにゼミ形で発表と質疑をする授業であり，外国の客員教授も参加している。学生は専門分野の異なる参加者に対して研究発表するため，プレゼンテーション能力の向上に役立っている。学生・教員ともに専攻を越えて活発な交流ができるようになり，その成果は毎年『文化継承学論集』として刊行している。

【問題点】
複合的領域の開拓やアプローチが弱い。

【問題点に対する改善方針】
文化継承学の開設に続き，2007 年度から史学専攻に総合史学専修の新設を検討し，学際的分野への接近の嚆矢とするように検討を進める。

５－１．理工学部

（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状】

理工学部は，理工学研究科と合同で理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく，２年間の検討を踏まえた「Ｉ－ＭＡＳＴ構想」の本格的な具体化を進めている。

なお，Ｉ－ＭＡＳＴ構想とは，“Meiji Institute of Advanced Science and Technology”の略称で，本学部が研究に重点を置いて世界に冠たる学部になるという将来ビジョンであり，2004年５月に具体案が策定された理工学部・理工学研究科全体の将来構想である。この構想では学部と研究科の管理運営体制の一体化，６年一貫教育カリキュラムの構築，新教員システムの導入，ＪＡＢＥＥ技術者教育プログラムへの対応，大学院の新専攻設置，学部の学科再編成・新設等の教育における時代への対応方針などあらゆる面で検討が加えられ，理工学部・理工学研究科の今後進むべき羅針盤の役割を果たしている。「Ｉ－ＭＡＳＴ構想」の示す理念を集約すると以下のようになる。

○豊かな人間性，正しい倫理観，基礎知識と幅広い教養を有し，優れたリーダーシップを有し，世界平和に貢献できる人材を養成する。
○理工系基礎の実力を有し，多様な価値観を許容し，明朗で感性豊かな職業人・社会人を養成し，社会に貢献する。
○「個」を強くし，世界で「オンリーワン」の研究者を育成し，その成果を広く情報発信する。

上記の教育目標を可及的速やかに達成するため並びに，学部・大学院の６年一貫教育を推進するために，学部長と研究科長とは兼務とし，学部長のもとに戦略委員会を設置してトップダウン方式で推進している。現在推進している代表的なプロジェクトを以下に示す。

○文理融合型の学科再編成・新専攻立ち上げ構想の具体的な検討。
○教員個々の教育・研究・社会貢献度について，教員の自己点検評価システムの構築。
○博士前期課程への進学者数を50%台へ引き上げる。

学部の理念・目的・教育目標は，大学ガイド(入試広報)，理工学部案内(入試広報)，理工学部ホームページ，ＡＯ入試要項，オープンキャンパス等を中心に学部等の理念・目的・教育目標等について広報しており，適切かつ有効に行われている。ただし，今後はホームページを中心とした広報活動を充実させる必要があり，そのためのホームページのリニューアルを行った。

【改善方針】

学部長の主導の下にトップダウン方式で進めているが，今後の推進策として，次のような点が挙げられる。

(1)「Ｉ－ＭＡＳＴ」構想の実現に向けて，トップダウン方式により多くの方策が推進されてきた。今後も，この方針を更に強固に推進していく。
(2)これまでは理念・基本構想の構築，そして理念・基本構想の共通認識と合意形成は戦略委員会により推進されてきたが，今後は適切かつ速やかな共通認識と合意形成および意思決定をさらに推進するために戦術委員会を設置し，実施していく。また，各種内規，規程等の見直し，改定等を実施する。
(3)教員自己点検評価を今後とも継続し，その蓄積を待って教員の評価を実施する。
(4)博士課程前期・後期課程への進学者については，本学からの進学率を高める具体的な方策を検討する。また，広報活動の充実によって他大学・社会人の進学者も増加させる。

（理念・目的等の検証）

・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況
・学部の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況

【現状】

日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）を申請した２学科（機械工学科・機械情報工学科）では，理念・目的・教育目標を検証する仕組みを持っている。理工学部全体としては，戦略委員会で提案された理念や目的は総務委員会，各学科の教室会議，教授会で審議して決定され，それに基づき教学委員会で

具体的に実施する形を取っている。この間，各委員会等で検証は常に行われており，再検討等の提案，要望は，逆に教学委員会や教室会議から総務委員会に上げられ，戦略委員会で検討する仕組みになっている。また，2005 年度に本学部独自に外部評価を実施し，組織としての理念・目的が妥当であるかを検証した。

【長所】
随時，誰でもそれぞれの会議体で意見を述べる道や，各学科で検証をして再検討を提案する道が常に開かれている。

【問題点】
全学部的に検証をすることを目的とした仕組みや委員会が置かれていないことと，検証のための評価基準等が明示されていないので，理工学部としての理念等を教職員全員が等しく意識を持つことが制度化されていない。

【問題点に対する改善方針】
これまでの戦略委員会を長・中期的基本策定委員会と位置づけ，そこで，理念・目的・教育目標を定期的に検証する仕組や，検証のための評価基準等を構築する。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状】
総合文化ゼミや，主として３年後期からの専門のゼミにおいて，学生と教職員との人間的触れ合いを通してモラル教育が実質的に行われている。また，Ｉ－ＭＡＳＴの理念の中に，「豊かな人間性，正しい倫理観，基礎知識と幅広い教養，及び優れたリーダーシップを有し，世界平和に貢献できる人材を育成する」とあるように，学生としてのあるべき目標を掲げて，この理念の実現を目指す教育の中でも間接的にモラル教育は確保されている。学部としての健全性や教職員のモラル確保については，本学部独自の外部評価委員から受ける指摘等のフィードバックが有効に働いている。

【長所】
ゼミ，卒業研究等を通して，学生と教職員との人間的触れ合いが大変強い。

【問題点】
綱領として纏まったものが存在しない。

【問題点に対する改善方針】
今後，綱領の制定に加え，学生や外部からのアンケート等を用いて健全性やモラルの向上策について制度的に向上させることを総務委員会により検討する。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】
現在，次の事項に取組んでいる。
○６年一貫の学部･大学院連携カリキュラム
○学部内における転科等の流動化促進
○ＪＡＢＥＥの導入
○英語教育の強化（e ラーニングの導入，少人数化，資格試験結果の積極的採用）
○大学院科目の先取り履修
○大学院共通基礎科目の設置
○総合文化教室の大学院参加
○高大連携の促進（生田高校）
○学習支援センターの設置
○研究者養成型助手の増員
○外部機関との連携（連携大学院）

【長所】
Ｉ－ＭＡＳＴ構想に基づいた教育計画を基本とするが，積極的に新規事業に取り組んでいる。

【問題点】
教職員の多忙感と負担の偏りがあるため，今後これらの点についての改善が必要である。

【問題点に対する改善方針】
現在進めている特色ある教育を更に充実させ，定着させて行くためには，教職員全員が教育目標を理解して，意識を持って全員で協力することを前提に効率よく推進するよう人員の配置や計画の進捗を管理して実行していく。

５－２．理工学研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

理工学研究科は，理工学部と合同で理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく，２年間の検討を踏まえた「Ｉ－ＭＡＳＴ構想」の本格的な具体化を開始した。Ｉ－ＭＡＳＴ構想の示す理念については理工学部における「理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性」の項（３１頁）に示した。

この構想は 2005 年 9 月に中央教育審議会が答申した「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」の内容と極めて合致している。このことを踏まえてＩ－ＭＡＳＴ構想の具体化に向け，各専攻ではそれぞれにおいて教育目標を設定し，鋭意取り組んでいる。

電気工学専攻では，Ｉ－ＭＡＳＴ構想に基づいて学部，大学院との６年一貫教育を目指している。学部では柔軟な想像力を持ち，多方面で活躍できる人材の育成に重点を置き，大学院では高度専門職業人の育成に重点を置いて教育・研究を行っている。主要研究科目には，電気物性研究，電気エネルギー研究，情報制御研究，通信伝送研究があり，それぞれの分野ごとに発展しながら，他の分野との関わりを深められるよう人的・組織的体制が整えられている。すなわち，多様化と専門化が求められている現状に即した教育・研究を提供できるように努力している。博士前期課程の２年間では創造性豊かな若手研究者の育成を目標とし，国際性豊かな高度専門職業人を育てるべく教育・研究指導を実践している。この目標達成のため，国内外への研究成果の発信を促し，世界的な教育研究拠点となるべく質の高い大学院教育を提供している。また，国内外の高等研究教育機関との連携大学院制度も充実している。一方，博士前期課程在籍者の経済的支援を図るため「ＴＡ制度」も導入されている。博士後期課程では，前期課程で培った専門性をさらに高め，独創性を持ち，かつ世界的な規模で活躍できる一流の研究・教育者の育成を目指している。指導教員の助言を受けながら，自立した研究者として多様な社会で活躍できるよう高度な研究能力を養い，実社会において指導的な役割を担う研究者を輩出することを目的としている。このため，専攻では積極的に国内外で研究成果を発表する機会を設け，国際的な視野に立った研究・教育能力の促進に努力している。一方，優れた研究環境を提供するために経済的支援を行う「助手制度」も充実している。

機械工学専攻では明治大学の建学精神に拠った，健全で強靭な精神をもつ高度技術者を育成することを目的とする。「強い個」，すなわち豊かな人間性に裏打ちされた使命感と倫理観をもち，広い教養および高度な技術を身に付け，あらゆる分野において時代や社会の要請・問題点を自分で発見し，自身で解決する能力をもつ高度職業人を養成する。また，即戦力を必要とする社会の要請を受け，実践的教育を重点的に実施する。「広い教養」が身に付くよう科目構造を明確にし，履修者が意識的な学習ができるように主要科目がグループ構成されている。すなわち科目群が機械工学分野の研究・技術分野毎に，５つの研究グループとして整理してあり，履修者にはすべての研究グループにわたるバランスよい科目修得を目標とさせる。狭い範囲の研究分野の特修科目のみを履修する，いわゆる‘たこつぼ’的学習にならないよう研究グループの設置科目数は最適化され，他グループの特修科目をバランス良く履修させる形態となっている。「高度な技術」教育として研究･技術分野の第１人者が当該科目を担当する。履修者は自身が申告した研究グループの当該科目は必ず修得することを目標とさせる。各研究グループにはさらに境界領域的な性格を持つ科目が必ず設置され，「社会の要請・問題点」を幅広く認識させている。さらに実践的教育を重視し，すなわち実習や研究において「個」と向き合った教育を重点的に実施し，「豊かな人間性」の確立をはかっている。履修者には実習や研究の総括として，学会発表等の社会的活動を実施するよう指導している。

建築学専攻では，理工学部および同研究科におけるＩ－ＭＡＳＴ構想に基づいて学部，大学院との６年一貫教育による高度専門職業人育成を目指している。学部では建築学全般にわたる基礎知識と技能をもち，幅広い方面（デザイン・プランニング・マネージメント・エンジニアリングなど）で活躍できる人材の育成に重点を置き，大学院では建築のなかでも特定の分野においてリーダーシップを発揮できる高度専門職業人の育成に重点を置いて教育・研究を行っている。主要研究科目には，１）建築史・建築設計論研究，２）建築計画・都市計画研究，３）建築構造・建築材料研究，４）建築環境・建築設備研究の四分野があり，それぞれの分野ごとに専門性を学ぶとともに，分野を横断した知識・技能が身に付くよう他の分野とも関わりを深められる組織的体制を整えている。すなわち，多様性と専門性を有する人材の輩出といった社会的な要求を満足する教育・研究を提供できるように努めている。博士前期課程

の２年間では創造性豊かな高度専門職業人の育成を目標とし，建築学全般に対する柔軟な発想と特定分野における専門性を有し，かつ国際性豊かな人材を育てるべく教育・研究指導を実践している。博士後期課程の３年間では，前期課程で培った専門性をさらに高め，独創性を持って実社会で指導的な役割を担う研究者・教育者の育成を目指している。建築学専攻としては，これら博士前・後期課程における教育目標達成のため，国内外への研究成果の発信や国際的なワークショップなどによる人的交流を促し，質の高い大学院教育を提供している。一方，理工学研究科全体としても，こうした優れた研究環境を提供するために経済的支援を行う「助手制度，ＲＡ制度（博士後期課程対象），ＴＡ制度（博士前期課程対象）」を充実させている。

応用化学専攻は，研究対象を無機物質，有機物質，物質の工学的処理，分析法のそれぞれに分け，1）無機工業化学研究，2）有機工業化学研究，3）化学工学研究，4）工業分析化学研究の四つの部門から構成されている。境界領域を含めた化学の基礎から応用までを対象領域とし，理学的および工学的な両面を併せ持つ特色ある研究と教育を行う。すなわち，単に付加価値の高いものを研究開発するだけにとどまらず，学生に十分な基礎的知識を与え，広い視野と良識をもって物質と反応を解析し，これを理解し追求できるように指導する。将来における自然科学の予測し難い展開にも柔軟に対処でき，化学及び化学工業の将来を担うべき能力を持つ人材を育成することを目的とする。

基礎理工学専攻は情報科学系・数学系・物理学系に分かれている。

情報科学系は情報基礎，情報ハードウエア，情報ソフトウエア，広域情報科学という情報科学として４つの基本的な分野を含んでおりそれぞれはお互いに緩く有機的に結合されていて１つの系を構成している点が特徴である。この新しい発想のもとに構成された情報科学系は広い視野をもって，多くの分野で活躍する，世界に誇れる創造性と柔軟性に富んだ人材の育成を目的とする。

数学系は，高度で幅広い数学的素養を基にして，社会に広く貢献する人材を育成する。このため，自然や社会における諸現象を数理的観点から研究する現象数理，及び数学の魅力を次代に伝えることのできる人材を育成する数理教育にも重点を置き，従来の研究者養成教育に加えて，社会との関りを重視した数理科学教育を行う。さらに，他の教育研究機関との連携・協力関係を継続し，世界へ向けた数理科学教育と研究の発信基地としての役割を担う。

物理学系における人材養成に関する目的は，物理学の基本的な知識と，常に基本原理から論理的に思考する物理学の方法論を身につけさせ，多方面で活躍できる明朗で感性豊かな実践的な技術者および研究者を世に送り出すことである。物理法則に照らして現象を捉え，未知の課題に直面したとき基本に立ち返って思考することができる能力は 21 世紀の科学技術において最も必要なものである。豊かな人間性と正しい倫理観および幅広い教養をもち，広い視野に立って専攻分野において自立した研究活動を行い，研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養い，知の創造と活用をもって世界の発展と人類の平和に貢献する健全な職業人・社会人を育成する。

【改善方針】

Ｉ－ＭＡＳＴ構想は理工学研究科委員長（学部長兼務）の主導の下に，トップダウン方式で進めているが，学部における今後の推進策に加え，研究科においては次のような点が挙げられる。

(1)「Ｉ－ＭＡＳＴ構想」のうち，新専攻，専攻再編成等の主要部分について２年以内に実現する。

(2)新専攻「新領域創造専攻」の 2008 年開設に向けた作業を進める。

・ 研究科の理念･目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状】

機構改革の当初においては，理念の実現の取組みに対する教員間の温度差と共通認識の欠如が認められた。しかし，トップダウン方式とそれを支える戦略委員会の設置により，教員間に共通認識と合意形成が急速に進んでいる。また，学会等における学生の研究成果の発表状況，博士・修士学位授与数，就職状況から判断し，大学院研究科の理念・目的・人材養成等の目的達成度は，ほぼ満足すべき水準にある。

【長所】

文理融合型の新専攻を立上げるために新専攻設置検討委員会を発足させ，2008 年４月の開設を目指し設置大綱の作成を進めている。

【問題点】

博士前期課程への進学者数は，他大学への進学者数を含めると 50％近くになるが，本学への進学率は

40%弱である。

【問題点に対する改善方針】
博士前期課程の進学率向上に関しては，奨学金等の制度の活用，学部での適切な指導による他大学院受験の歯止め，及び他大学からの進学者の増加等により，推進する。
博士後期課程の進学者数増に関しては，研究者養成型助手制度の拡充，ポストドクター制度の充実，学位取得にいたるロードマップの明示により対応する。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み
【現状】
基礎理工学専攻数学系において，数理科学研究所を設立し，伝統的な数学の研究のみでなく経済学やファイナンス等の実社会が解明を必要としている問題に対しての解決力を養成する「社会との関わりを重視したＭＴＳ数理科学教育」を行っている。

【長所】
2005 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（ＧＰ）に採択された。

【問題点】
個々の研究科としての取組みはみられるが，そのことが外部に情報発信されていない。

【問題点に対する改善方針】
大学院ＧＰに採択され，財政支援を受けられることから，国外からセミナーに講師を招聘するなど，これまでの活動に不足していた部分を補い，大学院教育の更なる展開を図る。

６－１．農学部

（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

農学部の使命は「人間の永続性を追求する」という基本理念に基づいた食料資源の安定的供給と有効利用並びに生物の生存に適した自然環境の保全である。そのため人類にとり重要な食料資源である動植物及び微生物そして環境を対象とし，それを生命科学・環境科学・食品科学・社会科学などの，分子・細胞レベルから地球環境レベルに至る幅広く多様な分野から研究し，以下を持って社会に貢献することである。「食料・環境・生命」の総合科学を目指している。

○持続性があり環境に調和した食料生産システムの構築
○人類と自然が調和した快適な生活環境
○環境保全
○生物資源，微生物資源の有効利用
○生命現象のメカニズムの解明
○安全で健康に暮らせるための食料・栄養
○食品の多機能性開発と有効利用
○地球的レベルあるいは地域的レベルで現れている食料問題，環境問題の社会科学的解明

また，研究を通じた教育によって，全地球的，全生物学的に取り組むことのできる人材育成も，本学部の重要な目的の一つである。研究を通した教育によって人材を育成し，研究成果と人材の両面から食料生産，食品生産，生活環境及び環境保全の仕組みを変えることにより社会に貢献する。

【改善方針】

本学部の理念等に変更を加える必要性は現状ではないが，社会状況の変化に対応しながら検証する作業は継続していく。

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状】

上記の理念・目的・教育目標について，学生ガイダンスや学部便覧の配布，さらにはクラスごとのオリエンテーションにて周知している。また，ホームページやオープンキャンパスでも周知している。

（理念・目的等の検証）

・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況
・学部の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況

【現状】

本学部自己点検・評価検討委員会を組織し，年度毎に会議を開催し報告書を作成している。2005 年度に，教育・研究体制改革検討委員会が作られ，10 回以上の会議を開催し，詳細に現況を検証して将来課題を検討している。

【改善方針】

本学部自己点検・評価検討委員会や教育・研究体制改革検討委員会で今後も継続的に検討していく。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状】

大学が定めている校規，学則，校歌及び本学部発行の便覧等が教育に対する健全性・誠実性をあらわしている。また，これらの情報は学生に対して随所で発信されている。特に明治大学の理念である「独立自治・権利自由」という言葉は教職員・学生たちにも浸透している。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】

農学ならではの特性を活かし，食料・環境･生命をキーワードに自然と人間社会の調和を図り，生命全般や地球的な食料・環境問題の解決，貢献できるよう研究している。

【長所】
２年生の後半または３年生から，研究室に入室し研究室をベースとした，教員による個性ある手作りの教育・指導も農学部の長所である。

【問題点】
一人の教員の影響だけを強く受けるかもしれない。

【問題点に対する改善方針】
学科内で研究グループをつくり集団でも指導できるようにする

６－２．農学研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

人類の食糧，環境，保健に資するために，総合的な生命科学の深い理解に基づく，地球共生環境及び生物先端科学技術の基盤開発に関する教育研究を行い，国際レベルの人材を養成することを目標としている。博士前期課程では，食糧，環境，保健にまたがる総合科学を駆使して問題を解決する高度な職業人養成を，博士後期課程では，新しい農学を創造する研究者，教育者を養成することを目標としている。

また，各専攻はそれぞれ人材養成の目的を次のように定めている。

農芸化学専攻では，物理学・化学・生化学および分子生物学を研究・教育の基盤にして，農学研究のキーワードである「食糧・環境・生命」の分野における諸課題に取り組む。我々が安全で健康に暮らせるために食糧・栄養や環境問題を克服し，人類と他生物の持続的な生存を保証するために貢献することを目指す。各分野で以下のような研究・教育を行っている。

「食糧」分野では食品の構造形成過程の解析と味覚と食感の発現関係ならびに食品の成分間反応や化学修飾による食品機能の改善などの研究を進めている。「環境」分野では，人類の生存に必要な食糧・有用資源の持続的生産に関わる要因分析と土壌などが果たしている環境浄化機構の解析および植物の栄養障害の治療法に関する研究に取り組んでいる。「生命」分野では，主に生物機能をバイオテクノロジーによる解析とその成果を応用して環境汚染物質の分解能力を高めた微生物の作出，また動植物や微生物などの生理活性物質の検索と医農薬への開発研究に取り組んでいる。

本専攻では，上記のような研究・教育活動を通して，バイオサイエンス研究に必要な化学的・分子生物学的な知識と解析手法を修得し，21 世紀のバイオサイエンスの研究・開発に貢献できる人材を養成する。

農学専攻では，遺伝子，細胞，個体，個体群・群集，生態系および景観レベルでの実験ならびに理論研究を通じて，効率的かつ持続可能な農業の構築に寄与すると共に，人間と自然の共生を可能とする環境の構築を主要な課題として取り組む。研究の究極的な目的は，食糧の持続的生産，健康と福祉，共生と循環など人間社会の維持・発展に役立てることであり，研究対象は作物，果樹，野菜，病原微生物，害虫，線虫，絶滅危惧生物，耕地土壌，農業用水，家畜，ペット，生産施設，栽培環境，緑地および景観などである。また，栽培学，作物学，園芸学，植物育種学，生産システム学，植物病理学，応用昆虫学，線虫学，動物管理学，動物生産学，水資源学，地域環境計画学，土地資源学，緑地景観学，保全生物学および環境デザイン学など，学問分野の多様性と分野間の相互作用を活かして最先端の農学を展開する。さらに学会発表と学術論文作成を積極的に行わせ，国際的な舞台でも活躍できる知的で高い問題解決能力をもつ高度専門職業人と，次代を担う農学研究者を育成する。

農業経済学専攻は，農学研究科の中では社会科学系に属していることに教育研究の特徴がある。本研究科は「食料・環境・生命」の総合科学を目指すことを基本スタンスとしているが，本専攻では，特に，食料・環境をめぐる諸問題を経済学，経営学，社会学等の社会科学の側面から解明することを課題としている。地球レベルあるいは地域レベルで現れている食料問題，環境問題等は経済的，社会的，政治学的問題としての性格が強い故に，社会科学によって解明することが希求されている。それは，また，人類の持続可能性すなわち Sustainable Agriculture の社会・経済的条件を探求することに他ならない。このような社会的要請が極めて強い課題に対して，国際的及び地域的視点から分析・解明をする高度な専門知識を持ち広い視野に立つことができる人材，グローカルに活躍できる人材を養成することが教育目標である。本専攻のもう一つ特徴は，フィールド（現実）に根ざした教育研究を指向していることにある。よって，高邁な理念の実現だけでなく，困難性に直面する現実と向き合いどのように解決していくかという思考能力を養うことも重要視している。以上のような目的を達成するためには，学部教育で習得した様々な知識のスキルアップを図り，各自の選択した研究に専念しなければならない。その際，次のような能力を習得することが必要とする。①幅広い知識を身につけ，課題に対し様々な視点を持つ教養人としての能力，②より深い専門的知識を身につけ，課題に対し洞察力のある専門人としての能力，③課題について論理的に思考できる能力，④フィールド研究で必要とされるコミュニケーション能力，⑤国際的な情報収集に必要な語学能力，⑥課題研究を的確に表現できるプレゼンテーション能力，⑦課題に対して適切な分析手段を選択できる分析能力，⑧情報収集と分析に必須な情報機器操作能力，等である。

生命科学専攻では，生命科学とバイオテクノロジーの基本的な知識と研究手法を共通基盤とし，「食

糧，環境，生命」について基礎・応用の面から広く動物，植物，微生物を対象として分子・細胞から生物個体レベルで研究を進めている。それらは，１）タンパク質の構造と機能相関や生物活性，２）動植物・微生物の遺伝情報制御と環境応答メカニズム，３）動植物・微生物の遺伝子・細胞工学的改良，４）クローン動物や遺伝子組み換え動物など再生医学の基礎となる発生工学研究などである。これらの研究実績を積み上げながら，大学院での研究と教育を行うことを目標にしている。本専攻では，学部からの研究指導による高い大学院進学率を維持しており，国内はもとより海外での学会発表および国際誌へ論文掲載を積極的に奨励することにより，①実践的な研究・教育により高度な専門知識と技術を持った人材を人類の福祉向上に役立つ食品，化学，医薬，ゲノム解析，生物資源，環境の保全など広い分野の研究機関と産業界に輩出すると共に，②「知の発信」を担う科学する者＝研究者の育成に取り組んでいる。

このような，本研究科の理念・目的・教育目標は，21 世紀の農学に課せられた諸問題を解決する上で，十分に配慮され，期待に応えうる目標等であると考えられる。

・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状】

上記に示した目的等は，時代とともに変化する。目的達成は短期に成し得るものではなく，長期的に達成されねばならず，状況の変化に対して柔軟に対処する。その意味で目的の達成度は常に十分とはいえないし，達成できるものではないが，毎年内容の点検を行っている。農学研究科の理念・目的・教育目標について，独自のガイダンスや便覧の配布，さらには年度当初のオリエンテーションにおいて周知を行っている。目的達成のため，継続したカリキュラムの改善と研究指導の見直しをしていく。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み

【現状】

2003 年度には，生命科学専攻を設置するなどの新しい分野の取り込みや，実力がある新任教員の採用など，不断に取組みを行っている。大学院での生活を通じて，高度な職業人として，あるいは，新しい農学を創造する研究者，教育者としての自己を自覚させるべく，入学時並びに進級時に，就職ガイダンス並びに進路指導を 2005 年度より開始した。また，農学研究科独自のパンフレットを作成した。永年の実績があり，問題意識を早い時期から自覚させることが出来る。適切に改善を行っており，特別な問題点はない。いたずらに特色を追い求めることなく，標準的な取組みを漸次改善していきたい。

７－１．経営学部

（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

本学部は，1953 年に私学で最も古い経営学部として設立され，常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。また，「権利自由」，「独立自治」という本学の理念をふまえ，「個を強くする」ための具体的な方法として，経営学科の単学科を，2002 年度から，経営学科，会計学科，公共経営学科の 3 学科体制に組織変更し，それぞれ教育目標，人材養成等を明確化した。これは経営学の対象の拡大，会計専門職のニーズの増加に対応するための改革だった。

1. 経営学科は創立以来，企業経営を観察し，経営のあるべき姿を問いつづけてきた。グローバルからローカルまで時代にふさわしい，企業経営のリーダー，改革を推進する管理者や専門家を養成することを目的とする。
2. 会計学科は，日本社会のみならず，国際社会で通用する会計の専門家を養成することを目的とする。将来，公認会計士，税理士，国税専門官といった会計のプロになりたい人，就職して企業等で会計担当者として活躍しようという人に適した学科である。
3. 公共経営学科は非営利組織のマネジメントを扱う日本で最初の学科である。公共性の理解を背景に既存の行政体，学校，病院，協同組合から，ＮＰＯといった新しい公共，さらに，健康，介護，街づくりなどのボランティア活動やスポーツ組織の運営，営利組織の社会貢献分野まで幅広い組織・活動を対象としてそのマネジメントを担える人材養成を目的とする。

【長所】

学科制にしたことで，より教育目標にあったカリキュラムを設定できている。
目的意識の高い学生が入学している。
学生が早くから進路を決めて自分自身の目標に向かって勉強するようになってきた。
学生の勉強意欲が高まっている。

【問題点】

新学科の学生がどのような就職をしていくのか，まだ十分につかめていない。
一般選抜入試の合格点において，各学科で開きが出てしまっている。

【問題点に対する改善方針】

経営学部の３学科体制は，2005 年度に完成年度を迎えた。特に，会計学科及び公共経営学科では，第一期の卒業生を世に輩出した。このため理念・目的及び人材育成がどの程度達成されているかを調査・検討する。

入試に関して，学部の理念・目標を実現するために，多様な能力を持つ優れた人材を確保し，教育するためのさまざまな選抜基準・選抜方法をさらに工夫する。各学科間において合格点の開きが生じているので，開きにならないよう選抜基準・選抜方法を工夫する。

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状】

学部等の理念・目的・教育目標等の周知は学部ホームページ，大学・学部ガイド，入学試験要項，明大広報，学園だより，季刊雑誌『明治』を始めとする媒体を核として周知する対象ごとに，次の方法で経営学部の理念・目的等を周知している。

1. 受験生及びその父母：受験相談会，進学相談会，高校での模擬授業，大学ガイド，学部ガイド，入学試験要項，受験誌の紹介記事，Ｏｈ－ｏ!Ｍｅｉｊｉシステム，メールマガジン等
2. 各高校進路担当者：本学で開催する大学説明会，大学ガイド，学部ガイド，入学試験要項，受験誌の紹介記事
3. 在学生：ホームページ，Ｏｈ－ｏ!Ｍｅｉｊｉシステム
4. 在学生の父母：父母会，『明治大学広報』，雑誌『明治』
5. 卒業生：校友会各支部総会・全国大会への教員の派遣，ホームカミングカミングデー，『明治大

学広報』，雑誌『明治』
6. 企業を始めとした社会全般：企業向け大学案内，企業との懇談会，就職事務部職員による企業回礼等

【長所】
周知の方法として複数の媒体を利用することができる。

【問題点】
情報を周知すべき対象の受験生及びその父母，在学生及びその父母，卒業生並びに社会における卒業生の受入先である企業等の種別によって，大学から発信すべき情報と情報の受け手の欲する情報がうまくかみ合っているかどうかわかりにくい。

【問題点に対する改善方針】
本学の経営戦略から見ても，情報を発信するだけではなく，情報の受け手からナマの声を聴くことにより，常にニーズに合致する情報をつかんでいく。そのために，現在の付属高校との高大連携による大学の授業の公開のみならず模擬授業や授業の公開など，より多くの高校との高大連携を促進する。
同様に企業にも卒業生についての評価を依頼するような連携を促進する。

（理念・目的等の検証）

・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状】
学部執行部，教育課程委員会，教育改善委員会などを中心に恒常的に見直しを実行している。自己点検・評価委員会が設置され検証している。学部ガイドや大学ガイド，『明治大学広報』，雑誌『明治』は専任教員にも配付し，建学の理念や学部の教育目標を明示している。

【長所】
学部執行部，教育課程委員会，教育改善委員会などが恒常的に見直しを実行している。
自己点検・評価は項目ごとに最も関係した委員会に評価を依頼している。

【問題点】
自己点検・評価委員会は，現状では報告書の作成が活動の中心であり，検証する仕組みとしての機能は不十分である。

【問題点に対する改善方針】
学部執行部，教育課程委員会，教育改善委員会，自己点検・評価委員会は学部教育の長期・中期・短期目標に基づき，共同してこの課題に対処する。

・学部の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況

【現状】
社会の状況・ニーズに対応するため３学科制に学部を編成し，その完成年度を迎えた。この３学科制編成による目標を達成するためのカリキュラムの評価を実施している。

【長所】
学科制４年目に当たり，社会との関わりを考慮してカリキュラムを改正する準備を行った。

【問題点】
３学科を配置し，社会の状況やニーズに対応しているが，まだ不十分である。

【問題点に対する改善方針】
卒業生の社会での活躍度は，社会から見た経営学部の評価のバロメータとして非常に大きなウェイトを占めており，また，学生を社会に輩出する際の「質の保証」の観点からも就職部だけではなく，経営学部教育の一環として，独自に学生のキャリア・デザイン就職支援を拡充させるとともに全学キャリア支援室との連携を確立する。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状】

全学的には人権問題委員会とセクシャル・ハラスメント対策委員会を設置し，それぞれ「明治大学人権問題委員会規定」,「セクシャル・ハラスメント対策委員会及び同審査会に関する要綱」を始めとした委員会に関する校規を定めている。また，地球環境への取組みを示した「学校法人明治大学(駿河台校舎)環境方針」などを定めている。

さらに 2006 年４月からは人権問題委員会を人権委員会にセクシャル・ハラスメント対策委員会をキャンパス・ハラスメント対策委員会に改編し，より迅速，適切な処置ができるようしした。各種委員会には学部から委員が出ており、必要に応じて教授会で報告を行っている。

【長所】

委員会及び校規を設定しており，さらにより適切な対応を目的に改編も行っている。

【問題点】

全学的な組織であるため，学部としては委員を出すかたちの対応であり，積極的な対応をしているとはいえない。

【問題点に対する改善方針】

実際の活動状況や実績等に関し，全学的委員会などを通じて定期的な情報提供を行う。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】

1. 豊かな教養とより深い専門知識の獲得のため，専門科目を１・２年次にも割り当て，一部の教養科目を３・４年次に配当している。
2. 国際的に活躍できる人材の育成のため，外国語科目を１年から４年次まで配置。ＴＯＥＩＣ試験の実施（卒業までに４回），及びその結果による習熟度別クラス分け（少人数制),「ビジネス・イングリッシュ」や「ビジネス・プレゼンテーション」といった実践科目の設置，自習システムであるＡＬＣ Net Ａｃａｄｅｍｙ（e ラーニング）の採用，各国文化論を３・４年次に配置，体験学習として学部独自の留学システムであるＩＢＰ(International Business Program)の実施を行っている。
3. 外国語科目・文章表現・教養演習・専門演習などはよりきめ細やかな指導をめざし，個別指導重視の少人数授業を実施している。
4. 専門演習の一部を２年生後期から行って，より深い教育が行えるようにしている。
5. 専門演習を一般教育担当の教員も担当し，学生の幅広い興味に対応できるようにしている。
6. 会計専門職への基礎として，また，会計の基本科目である簿記の理解度の指標として，日商簿記検定を全員が受けられるように学内での団体受験を導入した。
7. 社会の第一線で活躍されている方々を中心としたオムニバス形式の特別講義として，経営学特別講義，会計学特別講義，公共経営学特別講義を行った。
8. 科目の一部は高大連携プログラムとして付属高校や指定校の生徒並びに父兄に開放した。
9. 時代の変化に対応して，公共経営学科の専門科目に「公共表現行為論」,「スポーツマーケティング論」を新たに加えた。
10. 情報リテラシー科目（デジタル文書作成法，デジタル・データ処理法，デジタル情報検索法，デジタルプレゼンテーション，デジタルメディア作成法など）を学部独自で設置し充実を図った。
11. 就職（進路）をより意識化させるために総合講座として「キャリア・デザイン」を開設した。また，学部内にキャリア・デザイン委員会を設け，教員と職員が協力して就職準備セミナー，OB 報告会，懇談会を開催した。
12. 実務の経験するインターンシップを全学に先駆け導入し，単位化を行っている。ビジネス・インターンシップと NPO インターンシップがあり，派遣契約を結んでいる企業や非営利組織で受け入れていただいているが，自分で受け入れ先を開拓することもできる。
13. ３年早期卒業制度を 2002 年度から実施し，2005 年３月に３名，及び 2006 年３月に３名の卒業生を送り出した。
14. 聴覚障害者の入学に伴って学部内にボランティア・センターを立ち上げ，登録学生がノートテイキ

ングや手話を学び，実際に講義の記録を行った。

【長所】
理念目的，時代の変化に応じて学部改革を進めている。

【問題点に対する改善方針】
理念や目的，時代の変化に対応して，さらに積極的に学部改革を行う。

（障害者を含めユニヴァーサル・アクセスを保障するための措置）

【現状】
2005 年４月に聴覚障害のある学生の経営学部への入学を契機として，主に当該学生への学習支援を目的として，経営学部ボランティア・センターを立ち上げた。教務主任や一般教育主任及び障害学生の授業担当者がそのメンバーとなっている。
外部講師を招き，ノートテイカー養成講座を開催し，学生及び教員・職員が参加した。
外部講師を招き，手話講座を開き，学生及び教員・職員が参加した。
経営学部ボランティア・センターのメンバーでもある高橋正泰教務主任，辻昌宏教授，伊井事務長が国際ＧＰの活動として，2005 年９月にスウェーデンのリンシェーピン大学及びデンマークのコペンハーゲン大を視察。同三名が，2006 年３月にアメリカ合衆国のオレゴン大，サンフランシスコ州立大，カリフォルニア大学（バークレー校）を視察した。

【長所】
文部科学省平成 17 年度「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援：国際ＧＰ）」に，本学の取組として「大学教育における障害者学習支援」（代表者：高橋正泰教授）が選定されている。
また，経営学部ボランティア・センターにおける聴覚障害学生への情報保障を目的とした学習支援活動には，公共経営学科という社会貢献に関係した学科があるため，多くのノートテイカーが集まった。このノートテイクを通して，一般学生が障害者との共生を実体験として学べるとともに，社会性・人間性を養うことができる機会にもなっている。

【問題点】
学部独自の組織から障害学生への学習支援を目的とした全学的組織に発展させる必要がある。

【問題点に対する改善方針】
障害者の受け入れ対策は，本来，全学的に体制を整えるべきものであり，ノートテイカーをはじめとするボランティア学生の確保についても，学部単位ではなく，全学的規模であることが望ましい。全学的なボランティア・センターがない現状の中で，経営学部独自のボランティア・センターを立ち上げた。それが全学的なものに発展解消し，たとえばユニヴァーサル・アクセス・センターといった組織を新たに構築することを提案する。

７－２．経営学研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

独立した精神と「個」の強さをもち，経営学の分野で高度の専門性を身につけた大学院学生を育成することを基本理念・目的とする。それをふまえて，前期課程においては研究や教育，ビジネスや公的分野で活躍しうる人材を養成すること，後期課程においてはプロフェッショナルとして研究に携わる人材を養成することを目的とする。

【長所】

「個」の強さをもち高度の専門性を身につけるという理念・目的は，高等教育機関として適切である。前期課程では多様な進路に対応しうる人材，後期課程ではプロフェッショナルとして研究に携わる人材を育成するという目標も妥当である。また，経営学という学問を基礎としているのでビジネスで活躍する人材を育成しうる点で，他とは異なる特徴を有する。

【問題点】

前期課程マネジメントコースについては，グローバルビジネス研究科と会計専門職研究科の設置にともない，基本理念，必要単位数，設置授業科目などについて再検討する必要がある。

【問題点に対する改善方針】

経営学研究科カリキュラム委員会の答申をうけて案を検討し，必要単位数や設置授業科目などについて研究科委員会に諮る。

・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状】

後期課程大学院学生（専任校がなく非常勤講師としてだけ勤務している者を含む）の大学，短期大学への就職は 2004 年度，2005 年度ともに７名であった。定員及び在籍者から考えて後期課程の目的を達成していると考えられる。前期課程については，定員をほぼ充足する在籍者がおり，しかも在籍者の９割程度が標準修業年限中に修了している。提出された修士論文，課題研究レポートの水準も高い。なお，大学院研究科の理念・目的等については，大学院案内，大学院便覧，ホームページにおいて示されている。

【長所】

修士論文，課題研究レポートの作成指導は適切である。作成指導は演習の時間だけでなく，特別に時間を確保したり研究会で報告させたりすることによっても頻繁に行われている。毎年のように作成できずに留年する者がいるが，指導を充実させた結果として要求水準が高くなり，それを達成できないために発生していると考えられるので，消極的現象と理解することは必ずしも妥当ではない。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み

【現状】

社会人対象のマネジメントコースは社会人入試だけであるが，リサーチコースにおいても社会人入試を実施している。実務経験のある大学院学生を募集することにより，マネジメントコースはもちろんリサーチコースにおいても，社会人の積極的参加により授業時の議論がいっそう深められ，また実務経験のない大学院学生にたいしては新たな視点が提供されている。

【長所】

理論が現実ではどのように適用されているか，実務ではどのように意識されているか，理論の限界はどこにあるかなどが社会人より提起され，そのことにより理論の意義が明確にされることが多い。実務経験のない学生にとっては，理論のあり方について疑問をもつことにより，理論についての理解を深めたり，新たな視点をえてその後の研究に反映したりすることができる。社会人にとっては，実務の視点から理論を理解することにもつながり，高い教育効果をあげている。

８．情報コミュニケーション学部

（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状】

「権利自由，独立自治」という建学の精神は，現代風に表現すれば「個を強くする」ということにつながっている。この学部は，21 世紀の高度情報化社会における情報やコミュニケーションの抱える問題を社会科学的に分析し，新たな社会の枠組みを創造できる人材を育成するというユニークな理念・目的を掲げ，これを使命としており，こうした人材育成への要望には切なるものがある。

設置計画の段階から各方面にアンケート調査を行い，早期に広報委員会を設置して認可申請中にも学部ガイドを作成して関係方面に情報の提供を行ったが，その後も学部ガイドの作成，受験相談会での説明，ホームページでの情報の提供に努めている。

情報コミュニケーション学部は，人間関係の生成・発展のあり方と，これを基礎とした社会的な諸制度の生成・発達のあり方を決定している最も基本的な原理を，情報とコミュニケーションが一体化した「情報コミュニケーション過程」として捉え，その解明を目的としている。人間社会形成の基本原理である「情報コミュニケーション」を研究の対象として「情報コミュニケーション学」の究明を提唱し，そのために従来の学の体系を総合的に検証し，再構築することをめざす。従って，本学部における教育目標は，現代社会の変化を的確に把握して諸課題を設定・究明すること，そのための人材を育成する学際的な高度教養教育の確立にあると考える。

【長所】

情報社会におけるコミュニケーションの問題性が徐々に明らかにかなりつつあり，学部のユニークさが注目されている。学部独自の広報委員会の活動が活発であり，多数の教員に学生の有志も加わって，学生の目から見た学部理念・目的・教育目標の周知方法が効果を上げている。

【問題点】

情報社会におけるコミュニケーションの問題点をトータルに認識し分析することを目指しているため，カバーする領域が広く総花的にありがちである。

当初は，情報とコミュニケーションの複合的な学部名称が，社会科学系の学部であることの理解を阻害していた嫌いがあり，特に従来の学問領域にこだわる保護者には理解が徹底しないところがあったが，学生には次第にその趣旨が理解されつつある。

【問題点に対する改善方針】

カリキュラムの見直しなど，委員会を設置して検討に着手したが，改善方針の策定などは卒業生の出る 2008 年度以降になる。第１期生の卒業の実績を見て，必要があれば改善方針を策定したい。

（理念・目的等の検証）

・学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況
・学部の理念・目的・教育目標の，社会との関わりの中での見直しの状況

【現状】

明治大学自己点検･評価委員会による検証体制の下で定期的に検証を行うほか，学部内の自己点検･評価委員会による検証，さらには，将来構想委員会による将来構想とのかかわりでの検証や見直し等を行う。

21 世紀高度情報社会における人間コミュニケーションの変容状況の分析検討は，現代社会においてもっともその成果が期待されている研究･教育分野のひとつである。そこで，目下は，これらの理念･目的･教育目標を特に見直す必要はないと考えている。

見直しの必要性の有無等は，第１期生の卒業生が出る 2008 年度以降に検討することになる。

【長所】

学部発足以来，新規の教育課程が学部としての理念や目標の実現に合致しているかどうかの検証を行

ってきた。学部執行部は勿論のこと，組織としては，学部内の自己点検委員会が主催する「授業運営懇談会」で学部全体のカリキュラムの達成度や課題を教員間で共有し，「情報コミュニケーション学研究会」では，学部として提唱する「情報コミュニケーション学」の確立を目指している。また，2008 年度の学部完成年度以降を目標に，「適正規模・カリキュラム検討委員会」でカリキュラムの全面的な見直しを検討している。さらに「将来構想委員会」では大学院研究科の開設を目途に準備を進めている。

【問題点】
新学部として提唱している「情報コミュニケーション学」に対して全教員が理解を共有しているところまでには至っていない。また，その実現の基盤となる教育課程，中でも必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換は，上記の会合等で行ってはいるが，全教員が共有するには至っていない。

【問題点に対する改善方針】
必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換をさらに実施し，新学部として提唱している「情報コミュニケーション学」に対し全教員が理解を共有していく。

（健全性，モラル等）

・大学としての健全性・誠実性，教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状】
全学的に組織されている人権委員会，セクシャル・ハラスメント対策委員会に委員を送り，学部内で問題が生じた際には適切に対処できるようにしている。その際，当事者の個人情報の保護についても，大学の基準に従って適切に対処している。

（学部の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】
本学部は学部設立の理念の実現のために「情報コミュニケーション学」を提唱している。そのために学部内で積極的に研究会活動を行う他，「情報コミュニケーション学研究所」の開設も目指している。また，学部の母体の一部となった明治大学短期大学の歴史を踏まえ，先駆的な女子高等教育を担った専門部女子部の精神を継承し，「ジェンダー研究所」の開設の実現に向けても働きかけていく。

９．ガバナンス研究科

・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状】

ガバナンス研究科ガバナンス専攻は，公共政策学の研究と教育を通して，地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに，地域の政治・行政，国際協力等に携わる首長，議員・公務員，NPO・NGO職員，会社員ならびにこれら公共政策分野に関心をもつ公務員志望の学卒者および政府派遣留学生・国費留学生・政府開発援助長期研修生等の外国人留学生を対象に，高度な専門知識と国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的とする。

公共政策とは，国の内外における政策課題の現状分析と資料収集をもとに政策創造を行うものである。それは政策の立案・決定にいたるこれまでのプロセスを見直し，目的合理的なプロセスの改編(市民参加等)を考え，政策目的の実現可能性についてシミュレーションを行い，実験的な施策によって障害の有無・原因を検証し，政策の手直しを行う。最後にあるいは経年的に，その成果を見届け政策評価を行う。本研究科は，既存の政治学・行政学，経済学・財政学，法律学の３分野を統合した総合科学として，新たな公共政策学を構築するとともに，実用知・技法知を中心とする専門職教育をめざしている。

本研究科は，2004 年４月，学部に基礎をおかない「独立研究科」として開設し，2006 年度で３年目を迎えている。この間，社会のニーズに合致した高度職業人の養成の観点から，カリキュラムの内容の充実を図りながら，また，実務経験者を多く講師として招き，教育・研究の水準を高めてきた。その意味で，大学院の目的・教育目標を適切かつ着実に遂行している。

2006 年３月，はじめて卒業生を出し，この間，年一回定例の院生の発案による研究フォーラムを開催し，卒業の成果としてリサーチ・ペーパーを作成し，このうち，優れた内容のものを選別して「ガバナンス研究科優秀論文集」を取りまとめ，公表した。

【長所】

自治体職員・自治体議員，ＮＰＯ・ＮＧＯ職員，民間企業職員が定員の７割近くを占めており，夜間に学ぶ社会人大学院として，そのニーズに応え，独自性を発揮している。また，公務員志望の院生（学部卒業生）にとっては，これら社会人と共に学ぶことで，その仕事内容・使命感や現場の課題にふれることができ，公務員試験受験のモチベーションを高めている。

社会人主体の大学院であることから，問題意識が高く，研究フォーラム等，積極的提言が寄せられ，かつ，自ら企画・実行する行動力があり，また，先輩院生と後輩院生の意思疎通もよく，前者が適宜・適切な指導・助言を行うことで人材育成の一翼を担っている面がある。

【問題点】

本研究科は，開設して３年目を迎えるが，この間，周囲の状況に大きな変化が見られるようになった。すなわち，①明治大学大学院においてグローバル・ビジネス研究科や会計専門職研究科が「専門職大学院」として設置されたことで，「独立研究科の修士課程」としてあることの意味が曖昧になった。他方，②研究者養成をめざす既設の大学院研究科との関係においても性格のちがいを明らかにすることが求められるようになった。さらに，③国・地方公務員の削減と規制緩和，公的業務の民間開放など，このところの分権改革・行政改革のさらなる進展によって，限られた人的資源によっても公共政策・公益目的が達成できるよう，これまで以上に首長・議員・公務員個々人の資質向上と専門性が求められるようになってきた。同時に，独立行政法人，ＮＰＯ・ＮＧＯ，民間企業等においても広く社会的公益性を担うことができる人材育成が求められるようになってきた。また，発足当初，コース制に伴う必修単位制限があり，院生の中からカリキュラム内容の改善と一層の充実が要望されたことから，翌年度，改善した。さらに，行政コース（自治体職員専修）の単位制限を緩和するとともに，カリキュラム内容を拡充し，実務経験ある非常勤講師を配することで，解決した。

【問題点に対する改善方針】

先に示した背景のもとで，独立研究科の教員並びに大学院生の中から，公共政策に関わる専門的知識について，学知（なぜ・どうなっているかの解明知）にとどまらない，より高度の実用知・技法知（どう解決するかの工夫・手法）に特化した教育の必要性が意識されるようになった。さらに，このところの国・地方公務員制度改革の進展の中で，公務員試験制度についても，司法試験同様，受験資格につい

て，早晩，何らかの適格要件が求められる可能性もあり，これに応える意味において，あらためて専門実務教育という観点から，修得単位数と教育内容の見直しの必要が生じてきた。そこで，本研究科は，この間の経験と教育活動の実績を踏まえ，かつその教育理念とカリキュラム内容を本研究科の内外に一層鮮明に打ち出す意味において，これまでのガバナンス研究科の名称を保持しつつ，2007 年４月，「専門職大学院」に改編し，発足しようとしており，2006 年度，文部科学省に申請予定している。

・研究科の使命および目的・教育目標に基づいた特色ある取組み

【現状】

研究科の使命及び目的・教育目標に基づいた特色ある取組みとして，以下のようなものがある。

「公共政策学」そのものは，未だ必ずしも体系的に構築されていない。本研究科の存在意義と教育・研究は，「公共政策学」そのものの体系的確立をめざす営為としてある。また，国際的な視野を備えた職業人を育成する観点から，国際開発研究，国際協力研究，国際化政策研究などの「国際政策科学」の確立をめざす。

【長所】

①既存の学知の詰め込み教育ではなく，問題発見・解決方法を重んずる実務的観点から，フィールド・リサーチ（政策創造研究），ケース・スタディ（事例研究），ワークショップ方式（立法演習），シミュレーション作成（政策評価，計画行政，財務分析），ロール・プレイ（危機管理）などの多様な教育技法を活用でき，教育技法そのものの開発にもつながる。②定員数（50 人）が少ない割に，コース制を採用しており，カリキュラム内容も多様であることから，少人数教育を徹底することができる。